

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン (最終案)

平成23年3月 日

宮城県石巻市

目 次

序 章 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって

1 定住自立圏構想の概要	2
2 定住自立圏の名称	2
3 石巻圏域を形成する市町（構成市町）の名称	2
4 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの目的	2
5 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの期間	2

第1章 圏域の概要

1 圏域の位置・地勢	4
2 圏域市町の概況	5
3 圏域の現状	
（1）各市町の面積・人口	6
（2）圏域の総生産・所得	1 2
（3）圏域における産業の概況	1 3
4 圏域の結びつき	
（1）通勤者・通学者の流動状況	2 2
（2）医療機関の状況	2 4
（3）石巻市都市機能の利用状況	2 5

第2章 定住自立圏の将来像

1 圏域づくりの基本的方向性	2 8
2 将来像	2 9

第3章 定住自立圏形成に向けた具体的な取組

取組の体系図	3 2
--------	-----

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療	
（1）地域医療を担う医療従事者確保対策	3 4
（2）救急医療・地域医療連携体制の充実	3 5
（3）災害時医療ネットワークの充実	3 8
2 福祉	
（1）子育て支援や保育体制の一層の充実・連携による環境整備	3 9
3 教育	
（1）石巻市視聴覚センターの利用促進	4 2
（2）図書館の利便性向上	4 3
（3）学校適応指導教室に関する連携	4 4
（4）スポーツ・レクリエーションの連携とスポーツ団体の交流促進	4 5
（5）社会教育事業の共同開催	4 6

4	産業振興	
(1)	港湾整備の促進	47
(2)	誘致活動の推進	48
(3)	戦略的な広域観光ルートの開発	50
5	環境	
(1)	クリーンエネルギー普及啓発の推進	52
6	防災	
(1)	防災対策の推進	53
7	その他	
(1)	石巻専修大学との連携	54
(2)	ニホンジカ対策の推進	56

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1	地域公共交通	
(1)	地域公共交通の維持・確保対策（地域路線バス）	57
(2)	地域公共交通の整備促進（鉄道）	58
2	道路等の交通インフラ整備	
(1)	高速交通ネットワーク及び幹線道路・市町間を結ぶ道路の整備促進	59
3	圏域農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発	
(1)	農水商工連携によるブランド力の向上及び地域ブランド商品づくり	60
4	地域内外の住民との交流・移住促進	
(1)	U J I ターンの推進	61

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1	圏域内の職員等の交流	
(1)	圏域内職員等の研修・交流	63
(2)	外部からの人材の確保	64

IV	石巻圏域定住自立圏共生ビジョン事業一覧表	65
----	----------------------	----

参考資料

・	石巻圏域定住自立圏形成推進体制	74
・	石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約	75
・	石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	78

序章 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって

1 定住自立圏構想の概要

「定住自立圏構想」とは、今後、急速な人口減少時代に突入すると予想される中、人口減少を食い止める施策として、周辺市町村と様々な施策を連携し、地方圏の人の定住と、地方圏への人の流れを創出することを目的としています。

この石巻圏域においても、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指していくものであります。

2 定住自立圏の名称

石巻圏域定住自立圏

3 石巻圏域を形成する市町（構成市町）の名称

石巻市、東松島市、女川町

4 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの目的

石巻圏域定住自立圏共生ビジョンは、圏域の将来像の実現に向けて、定住自立圏形成に関する協定に基づき、石巻市、東松島市、女川町が連携して推進する具体的な取組を示すことを目的とします。

5 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの期間

石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

第1章 圏域の概要

1 圏域の位置・地勢

石巻圏域は、宮城県の北東部に位置し、中心都市石巻市までは、仙台市から50kmの距離にあります。

圏域の中央には一級河川「北上川」が貫流し、東部一帯はリアス式海岸の南三陸金華山国定公園の区域、北部と西部は仙台平野に繋がる広大な耕地、南西部は日本三景の一部の「奥松島」地域となっています。

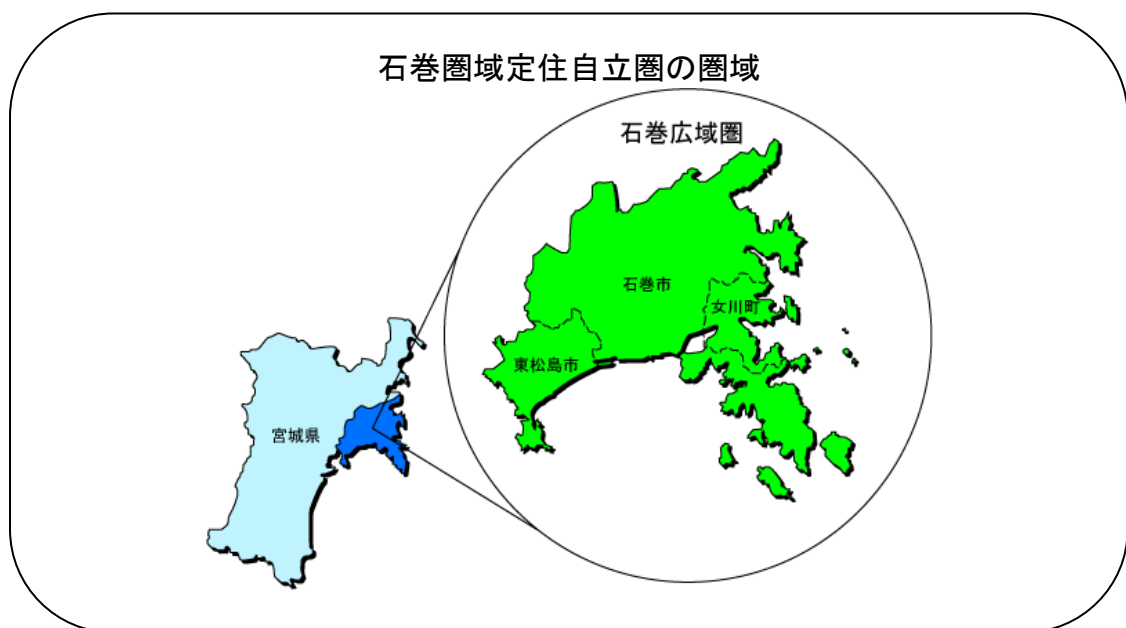
気候は、東北地方の中部太平洋側に位置するため、内陸地方に比較して、寒暖の差は少なく、一年を通して降雨量が少ない地域となっています。

圏域の産業は、肥沃な耕地と世界三大漁場である金華山沖をひかえ、古くから農業や水産業が盛んであり、また、近年では三陸縦貫自動車道の延伸による産業・流通拠点の整備が図られ、さらに、重要港湾である石巻港（工業港）を拠点に海外との貿易が活発化しています。

圏域の特産物は、古くから漁業が盛んであることから、年中新鮮で豊富な魚介類が市場に並ぶとともに、「かき」や「のり」の養殖も盛んです。

また農業では、「ササニシキ」と「ひとめぼれ」の主産地として有名であり、北限の茶や品質の優れた野菜なども全国に出荷されています。

観光面では、南三陸金華山国定公園や日本三景の一部の奥松島、万石浦、旭山県立自然公園、北上川など、雄大で豊かな自然景観を有しています。



2 圏域市町の概況

(1) 石巻市

石巻市は、新・旧北上川河口の広大な平野部に位置し、四季の彩りをみせる風光明媚な自然環境を有しています。

肥沃な耕地では、北上川の豊かな水に育まれた水稲を基幹に施設野菜等の生産が盛んに行われています。

また、太平洋を望む臨海部では、特定第3種漁港である「石巻漁港」の背後地には水産加工や食品製造工場が、重要港湾である「石巻港」の周辺には、パルプ・紙製造や木材・木製品製造及び鉄鋼業などの多くの企業が立地しており、二次産業の拠点としての役割を担っています。

加えて、近年では、仙台・石巻間を結ぶ「三陸縦貫自動車道」の北東部への整備延伸により交通アクセスが飛躍的に向上しており、地域のポテンシャルは高まっています。

(2) 東松島市

東松島市は、広域石巻圏の西端に位置し、風光明媚な特別名勝「松島」の一角を占めており、野蒜築港跡や里浜貝塚などの多くの史跡を抱える自然豊かな街です。

また、肥沃な耕土では水稲や園芸作物が生産されるとともに、豊かな漁場では「のり」や「かき」の浅海養殖が盛んに行われています。

加えて、交流拠点としての都市機能にも恵まれており、JR仙石線、三陸縦貫自動車道及び国道45号が市内を縦貫しているため、仙台市や石巻市などの主要都市や、仙台空港、仙台港などとの交通アクセスが容易であり、通勤通学だけでなく観光や産業においても多彩な交流が生まれています。

(3) 女川町

女川町は、牡鹿半島基部に位置し、南三陸金華山国定公園地域に指定されている水産と観光の町です。

北上山地と太平洋が織りなす風光明媚なリアス式海岸は天然の良港を形成し、「かき」や「銀鮭」などの浅海養殖が盛んで、寒流と暖流が交わる金華山沖漁場を間近に臨み、魚市場には四季折々の豊富な魚種が水揚げされています。

また、マリパル女川を観光拠点に新鮮な魚介を活かした数多くのイベントを開催しており、半島部を走る国道や県道からは太平洋の雄大な眺望が堪能できます。

さらに、昭和59年の原子力発電所1号機の運転開始以降、現在では3基の発電施設が稼働しており、東北地方における食とエネルギーの生産基地としての役割を担っています。

3 圏域の現状

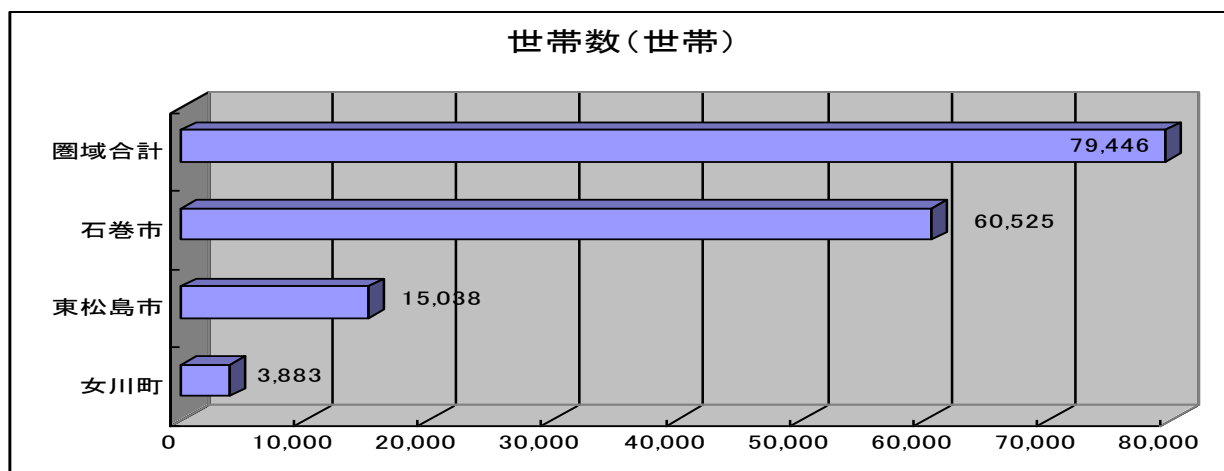
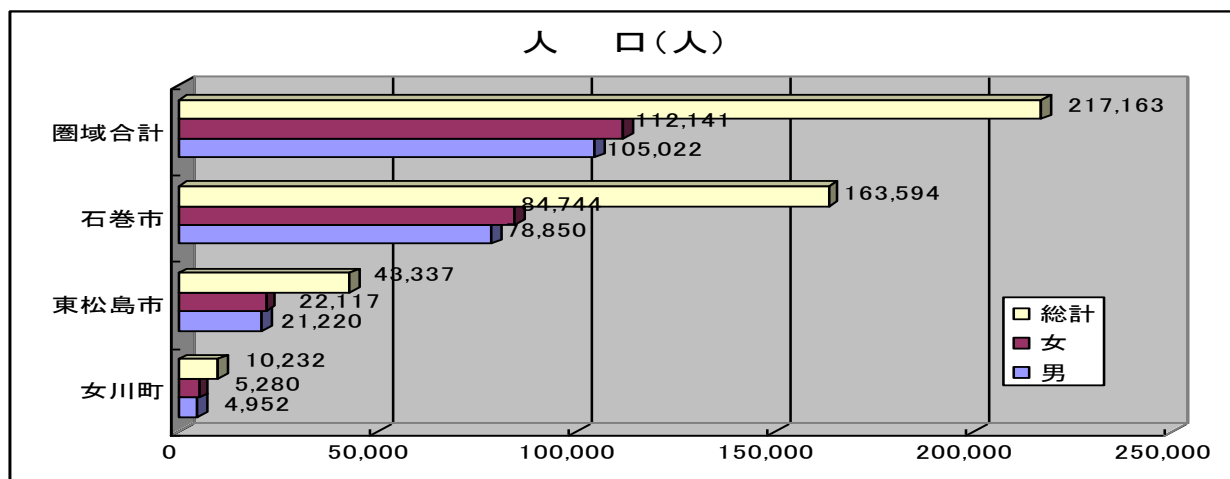
(1) 各市町の面積・人口

石巻圏域の総人口は下表のとおり約22万人となっており、石巻市は75.3%、東松島市は20.0%、そして女川町が4.7%の割合となっています。

また、石巻圏域の世帯数は、約8万世帯となっており、石巻市が76.2%、東松島市が18.9%、女川町が4.9%の割合となっています。

(単位：人、世帯、km²、%)

区 分	人 口 (H22.3.31 現在:住基人口)			世帯数	面 積 (H19.10.1 国土地理院)		人口密度(人) (1km ² 当たり)
	男	女	総計		総面積	比率	
石巻市	78,850	84,744	163,594	60,525	555.78	7.68	294.4
東松島市	21,220	22,117	43,337	15,038	101.86	1.41	425.5
女川町	4,952	5,280	10,232	3,883	65.79	0.91	155.5
圏域合計	105,022	112,141	217,163	79,446	723.43	10.00	300.2



※出典：住民基本台帳(平成22年3月31日現在)

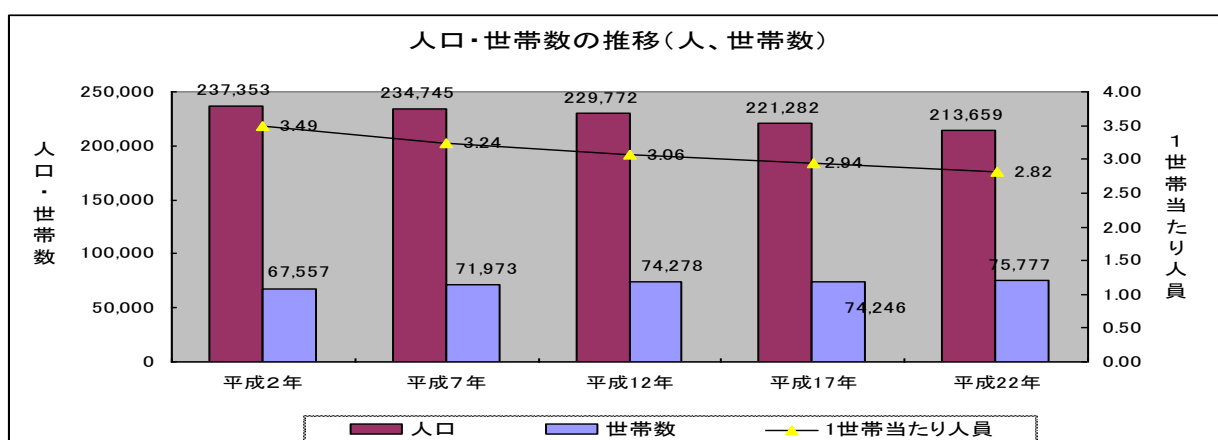
※面積比率は、宮城県総面積(7,285.75 km²)との対比を計上。

①圏域における人口・世帯数の推移

石巻圏域の人口及び世帯数の推移は下表のとおりであり、いずれの市町も人口は減少傾向にあります。人口の減少に対し世帯数は増加の傾向が見られるとともに、1世帯当たりの人員が減少していることから、核家族化による分散が進行していると考えられます。

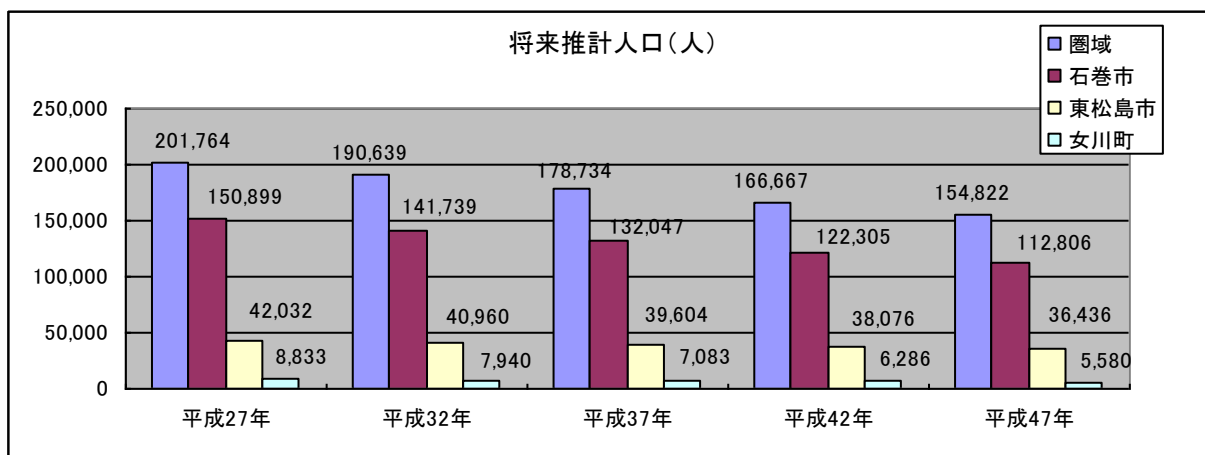
(単位：人、世帯、%)

区 分			実 績 値				
			平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
石巻市	人 口	実 数	182,911	178,923	174,778	167,324	160,692
		増 減 率	—	△2.18	△2.32	△4.26	△3.96
	世 帯 数	実 数	52,592	55,588	57,209	56,770	57,812
		増 減 率	—	5.70	2.92	△0.77	1.84
	1世帯当たりの人員 (世帯人員/世帯)		3.45	3.20	3.03	2.91	2.78
東松島市	人 口	実 数	40,424	42,778	43,180	43,235	42,915
		増 減 率	—	5.82	0.94	0.13	△0.74
	世 帯 数	実 数	10,610	11,894	12,785	13,539	13,997
		増 減 率	—	12.10	7.49	5.90	3.38
	1世帯当たりの人員 (世帯人員/世帯)		3.75	3.54	3.32	3.14	3.07
女川町	人 口	実 数	14,018	13,044	11,814	10,723	10,052
		増 減 率	—	△6.95	△9.43	△9.23	△6.26
	世 帯 数	実 数	4,355	4,491	4,284	3,937	3,968
		増 減 率	—	3.12	△4.61	△8.10	0.79
	1世帯当たりの人員 (世帯人員/世帯)		3.22	2.90	2.75	2.71	2.53
圏域合計	人 口	実 数	237,353	234,745	229,772	221,282	213,659
		増 減 率	—	△1.10	△2.12	△3.69	△3.44
	世 帯 数	実 数	67,557	71,973	74,278	74,246	75,777
		増 減 率	—	6.54	3.20	△0.04	2.06
	1世帯当たりの人員 (世帯人員/世帯)		3.49	3.24	3.06	2.94	2.82



※出典：国勢調査平成2年～平成22年（総務省）（平成22年国勢調査人口等は、速報値を計上。）
 ※平成22年の1世帯当たりの人員については、世帯人員が未公表であることから、人口により算出した数値を計上。（世帯人員とは、人口から施設入居者等を除いた人員。）

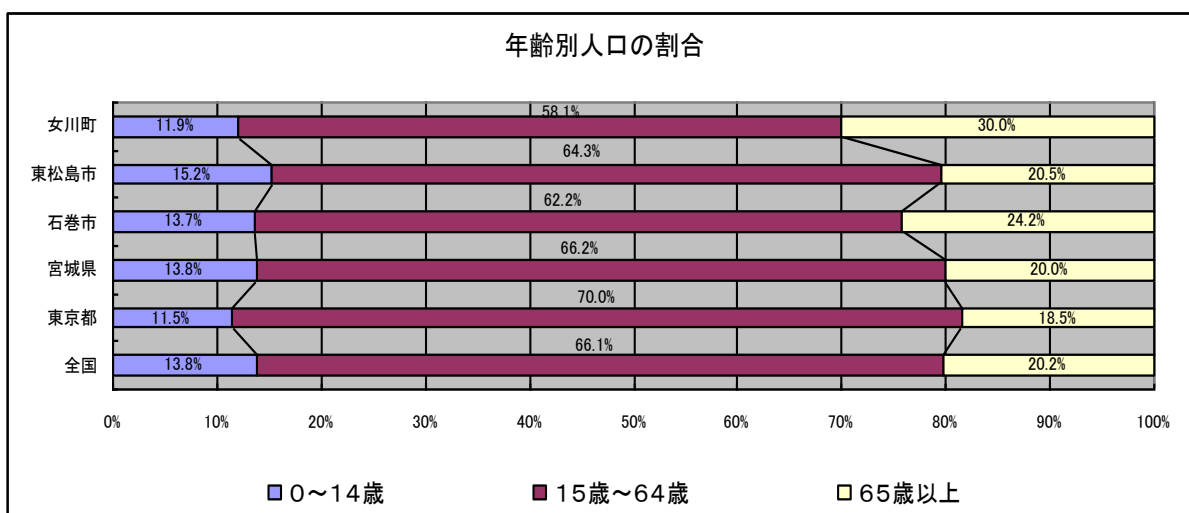
◎参考「圏域における将来推計人口」



※出典：日本の市区町村将来推計人口（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

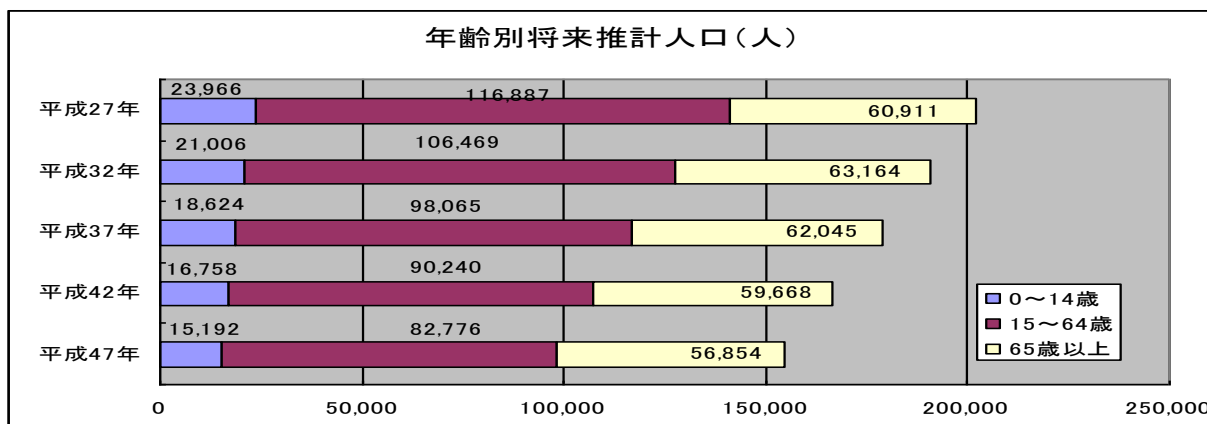
②少子高齢化の現状

石巻圏域においても少子高齢化の進行が見られ、平成17年に実施された国勢調査ではいずれの市町においても65歳以上の比率が全国平均を上回っているとともに、石巻市及び女川町では14歳未満の比率が全国平均を下回っています。



※出典：国勢調査（総務省）平成17年

◎参考「圏域における年齢（3区分）別将来推計人口」



※出典：日本の市区町村将来推計人口（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

③圏域の人口動態

石巻圏域の人口動態は下表のとおりであり、近年は圏域全体が人口減少の傾向にあります。これは、死亡等の自然動態及び他市町への転出等の社会動態が主な要因となっています。

(単位：人、%)

区 分	石巻市				東松島市			
	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数
平成17年	△1,806	△1.05	△606	△1,200	11	0.03	△8	19
平成18年	△1,461	△0.86	△525	△936	43	0.10	△25	68
平成19年	△1,732	△1.03	△534	△1,198	△44	△0.10	△39	△5
平成20年	△1,430	△0.86	△643	△787	△163	△0.37	△42	△121
平成21年	△1,427	△0.86	△719	△708	△220	△0.50	△49	△171
平 均	△1,571	△0.93	△605	△966	△75	△0.17	△33	△42

(単位：人、%)

区 分	女川町				圏域合計			
	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数
平成17年	△258	△2.30	△68	△190	△2,053	△1.11	△682	△1,371
平成18年	△142	△1.30	△58	△84	△1,560	△0.69	△608	△952
平成19年	△152	△1.41	△66	△86	△1,928	△0.85	△639	△1,289
平成20年	△155	△1.46	△64	△91	△1,748	△0.91	△749	△999
平成21年	△169	△1.61	△66	△103	△1,816	△0.99	△834	△982
平 均	△175	△1.62	△64	△111	△1,821	△0.91	△702	△1,119

※出典：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報の概要（宮城県企画部統計課）



④転入元・転出先の状況（平成21年中）

石巻圏域の転入・転出に伴う人口動態は下表のとおりであり、毎年度千人程度の減少傾向をたどっているが、その主な流出先は、東京圏に32%、宮城県内に63%を示しています。

なお、宮城県内では、全体の40%が仙台市で、その他として塩竈市、名取市、多賀城市及び大崎市への人口流出が目立っています。

（単位：人）

都道府県等 名（転入元・ 転出先）	石 巻 市				東 松 島 市			
	転入	転出	差引	参考 (H17)	転入	転出	差引	参考 (H17)
総 数	2,973	3,705	△732	△853	1,015	1,184	△169	△173
（主な都道府県の移動先）								
北海道	54	75	△21	△67	23	26	△3	△1
青森県	80	67	13	5	60	34	26	2
岩手県	114	123	△9	3	32	30	2	△6
宮城県	1,528	1,948	△420	△492	397	539	△142	△95
秋田県	50	47	3	△9	8	9	△1	△1
山形県	90	104	△14	14	33	24	9	12
福島県	112	167	△55	20	16	21	△5	△20
東京圏	481	720	△239	△253	175	226	△51	△114
（主な宮城県内の移動先）								
仙台市	757	1,063	△306	△295	202	246	△44	△110
塩竈市	29	83	△54	△45	32	38	△6	△4
名取市	36	57	△21	△16	6	16	△10	3
多賀城市	87	106	△19	△30	25	28	△3	△5
大崎市	118	134	△16	△13	31	30	1	4

（単位：人）

都道府県等 名（転入元・ 転出先）	女 川 町				合 計			
	転入	転出	差引	参考 (H17)	転入	転出	差引	参考 (H17)
総 数	177	231	△54	△99	4,165	5,120	△955	△1,125
（主な都道府県の移動先）								
北海道	5	1	4	△1	82	102	△20	△69
青森県	9	15	△6	△22	149	116	33	△15
岩手県	4	7	△3	3	150	160	△10	△12
宮城県	75	114	△39	△57	2,000	2,601	△601	△644
秋田県	9	13	△4	0	67	69	△2	△10
山形県	7	0	7	2	130	128	2	28
福島県	20	4	16	△6	148	192	△44	△46
東京圏	29	52	△23	△12	685	998	△313	△379
（主な宮城県内の移動先）								
仙台市	43	75	△32	△17	1,002	1,384	△382	△422
塩竈市	7	0	7	1	68	121	△53	△48
名取市	0	3	△3	0	42	76	△34	△13
多賀城市	2	4	△2	△4	114	138	△24	△39
大崎市	4	12	△8	△4	153	176	△23	△13

※総数には、圏域内移動（例：石巻市から東松島市への転出等）を含まない。

※東京圏には、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県を計上。

⑤県内各圏域の人口動態

県内各圏域の人口動態は下表のとおりであり、他の圏域との比較では、仙台都市圏が唯一1.82%の増となっているが、その他の圏域はすべて減少となっています。特徴としては、東北新幹線や、東北自動車道などの高速交通網から離れるほど減少が著しい傾向があります。

(単位：人、%)

圏域名	人 口			H22-H17比較		H22-H12比較
	平成12国調	平成17国調	平成22国調	増減数	増減率	
仙台都市圏	1,437,181	1,463,279	1,489,874	26,595	1.82	3.67
仙南圏	194,884	191,139	183,691	△7,448	△3.90	△5.74
大崎圏	222,513	218,298	210,676	△7,622	△3.49	△5.32
栗原圏	84,947	80,248	74,938	△5,310	△6.62	△11.78
登米圏	93,769	89,316	83,956	△5,360	△6.00	△10.47
石巻圏	229,772	221,282	213,659	△7,623	△3.44	△7.01
気仙沼・本吉	102,254	96,656	90,990	△5,666	△5.86	△11.02
宮城県計	2,365,320	2,360,218	2,347,784	△12,434	△0.53	△0.74

※H22国調の数値は、平成22年10月1日調査の速報値であり、後日、総務省統計局から発表される確定値とは異なる場合がある。

⑥若年層の流出

石巻圏域における人口動態の大きな特徴としては、若年層の流出率が高いことがあげられます。これは、進学や就職による市町外への流出が多いことが主な要因として考えられ、特に、女川町においては流出する若年層の幅が広い状況にあります。

石巻市

平成12年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	0.98	0.97	0.91	0.80	0.89	0.98	0.97	
女性の変化率	0.98	0.97	0.88	0.80	1.01	0.96	0.97	
平成17年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

東松島市

平成12年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	1.04	0.99	0.96	0.87	0.97	1.02	0.99	
女性の変化率	1.00	1.00	0.95	0.87	1.00	1.03	1.00	
平成17年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

女川町

平成12年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	0.96	0.91	0.77	0.82	0.87	0.82	0.91	
女性の変化率	0.98	0.95	0.79	0.73	1.04	0.99	0.85	
平成17年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

※国勢調査のデータをもとに、平成12年の年齢層と5年後の年齢層の人口を比較した率を記載。

⇒ 例えば、平成12年の「15-19歳」の人は、平成17年には「20-24歳」の年齢層になることから、それらの増減率を算出し、若年層の流出状況を推察。

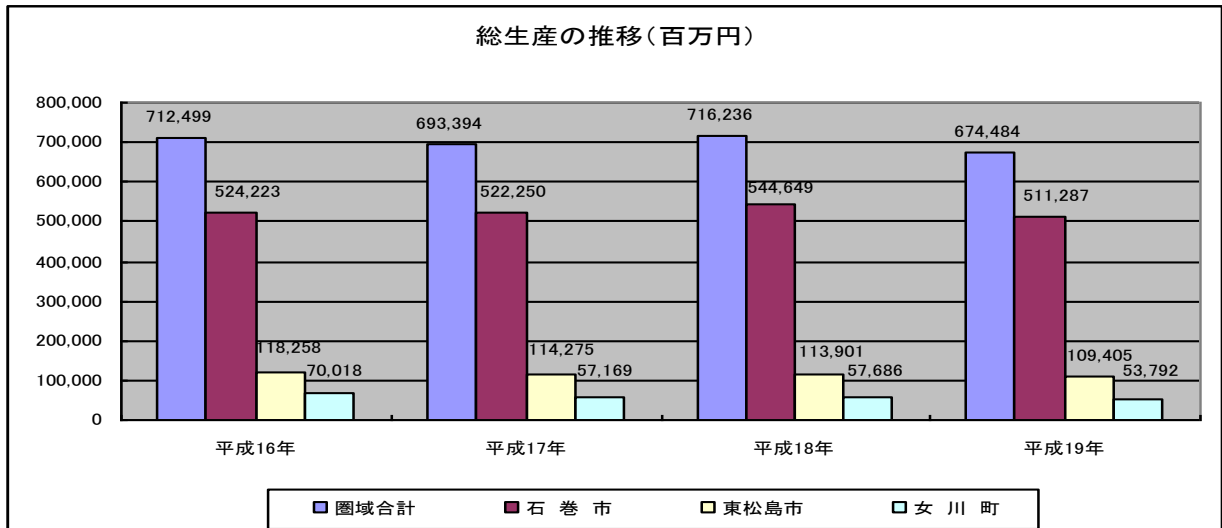
(2) 圏域の総生産・所得

①圏域の総生産

石巻圏域における総生産は下表のとおりであり、平成18年には若干増加の傾向を示したが、平成19年には建設業や製造業の落込みにより減少に転じています。

(単位：百万円、%)

区 分		実 績 値			
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
石 巻 市	総 生 産 額	524,223	522,250	544,649	511,287
	増 減 率	—	△3.76	4.29	△6.13
東 松 島 市	総 生 産 額	118,258	114,275	113,901	109,405
	増 減 率	—	△3.37	△0.33	△3.95
女 川 町	総 生 産 額	70,018	57,169	57,686	53,792
	増 減 率	—	△18.35	0.90	△6.75
圏 域 合 計	総 生 産 額	712,499	693,394	716,236	674,484
	増 減 率	—	△2.68	3.29	△5.83



※出典：平成19年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

※上記「総生産額」は、宮城県において各種統計指標により推計した数値を計上。

※総生産額とは、1年間に生産された「モノ」について、新たに生み出された価格（産出額）から原材料などの中間投入額を差し引いた合計額を計上。

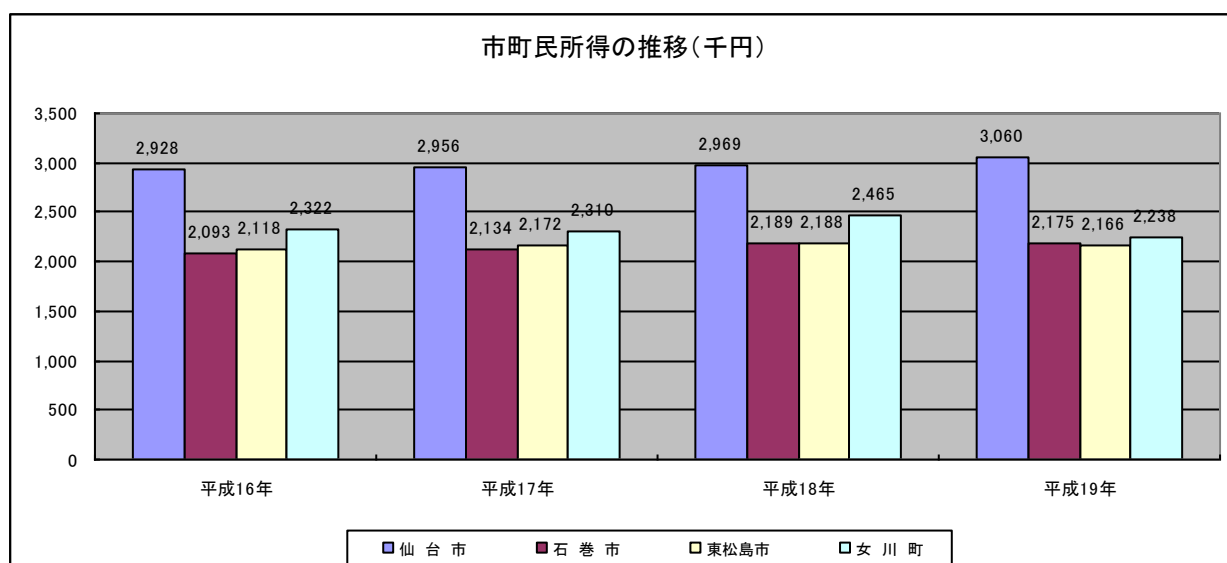


②圏域の市町民所得

石巻圏域における市町民所得は下表のとおりであり、若干増加の傾向を示していたが、平成19年には減少に転じています。また、仙台市の所得は毎年微増の傾向を示しており、石巻圏域との所得の差は年々大きくなっています。

(単位：千円、%)

区 分		実 績 値			
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
石 巻 市	1人当たりの所得額	2,093	2,134	2,189	2,175
	増 減 率	—	1.96	2.58	△0.64
東松島市	1人当たりの所得額	2,118	2,172	2,188	2,166
	増 減 率	—	2.55	0.74	△1.01
女 川 町	1人当たりの所得額	2,322	2,310	2,465	2,238
	増 減 率	—	△0.52	6.71	△9.21
圏 域 平 均	1人当たりの所得額	2,178	2,205	2,281	2,193
	増 減 率	—	1.24	3.45	△3.86
仙 台 市 (参 考)	1人当たりの所得額	2,928	2,956	2,969	3,060
	増 減 率	—	0.96	0.44	3.07



※出典：平成19年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

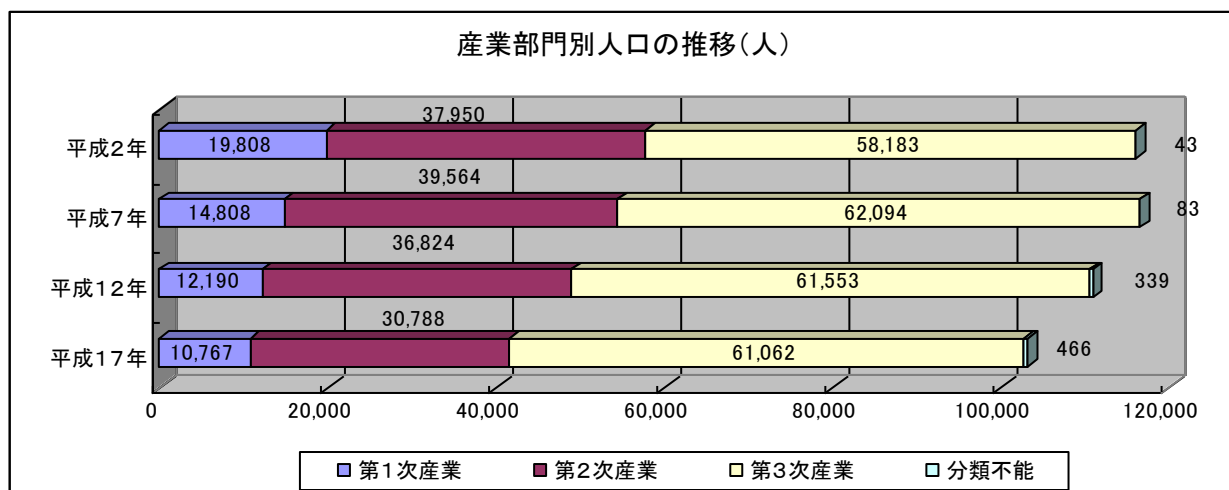
(3) 圏域における産業の概況

①産業部門別就業者人口の推移

石巻圏域における産業三部門にかかる就業者人口の推移は次表のとおりであり、近年はいずれの部門においても減少傾向にあります。特に、第1次産業及び第2次産業の就業者人口が著しい減少を示しています。

(単位：人、率)

区 分			実 績 値			
			平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
石 巻 市	第1次産業	実 数	14,589	10,956	8,956	7,813
		増 減 率	—	△24.90	△18.25	△12.76
	第2次産業	実 数	29,917	30,890	28,397	23,523
		増 減 率	—	3.25	△8.07	△17.16
	第3次産業	実 数	44,653	46,827	46,383	45,618
		増 減 率	—	4.87	△0.95	△1.65
	分類不能	実 数	19	49	339	455
	東松島市	第1次産業	実 数	3,497	2,661	2,237
増 減 率			—	△23.91	△15.93	△5.41
第2次産業		実 数	5,520	6,047	6,171	5,470
		増 減 率	—	9.55	2.05	△11.36
第3次産業		実 数	10,367	12,049	12,228	12,767
		増 減 率	—	16.22	1.49	4.41
分類不能		実 数	24	34	0	10
女 川 町		第1次産業	実 数	1,722	1,191	997
	増 減 率		—	△30.84	△16.29	△15.95
	第2次産業	実 数	2,513	2,627	2,256	1,795
		増 減 率	—	4.54	△14.12	△20.43
	第3次産業	実 数	3,163	3,218	2,942	2,677
		増 減 率	—	1.7	△8.58	△9.01
	分類不能	実 数	—	—	—	1
	圏域合計	第1次産業	実 数	19,808	14,808	12,190
増 減 率			—	△25.24	△17.68	△11.67
第2次産業		実 数	37,950	39,564	36,824	30,788
		増 減 率	—	4.25	△6.93	△16.39
第3次産業		実 数	58,183	62,094	61,553	61,062
		増 減 率	—	6.72	△0.87	△0.80
分類不能		実 数	43	83	339	466
合 計		実 数	115,984	116,549	110,906	103,083
		増 減 率	—	0.49	△4.84	△7.05



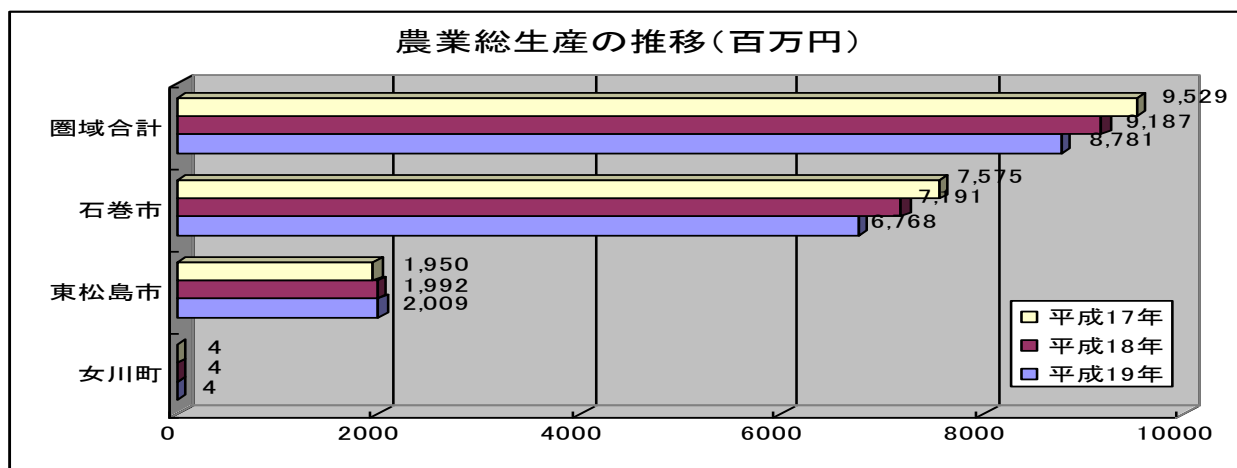
※出典：国勢調査（総務省）平成2年～平成17年

②農業総生産の推移

石巻圏域における農業に係る総生産の推移は下表のとおりであり、東松島市で若干の増加が見られるものの、石巻市では減少の傾向が続いています。

(単位：百万円、%)

区 分		総 生 産		
		平成17年	平成18年	平成19年
石巻市	実数	7,575	7,191	6,768
	増減率	—	△5.07	△5.88
東松島市	実数	1,950	1,992	2,009
	増減率	—	2.15	0.85
女川町	実数	4	4	4
	増減率	—	0	0
圏域合計	実数	9,529	9,187	8,781
	増減率	—	△3.59	△4.42



※ 出典：平成19年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

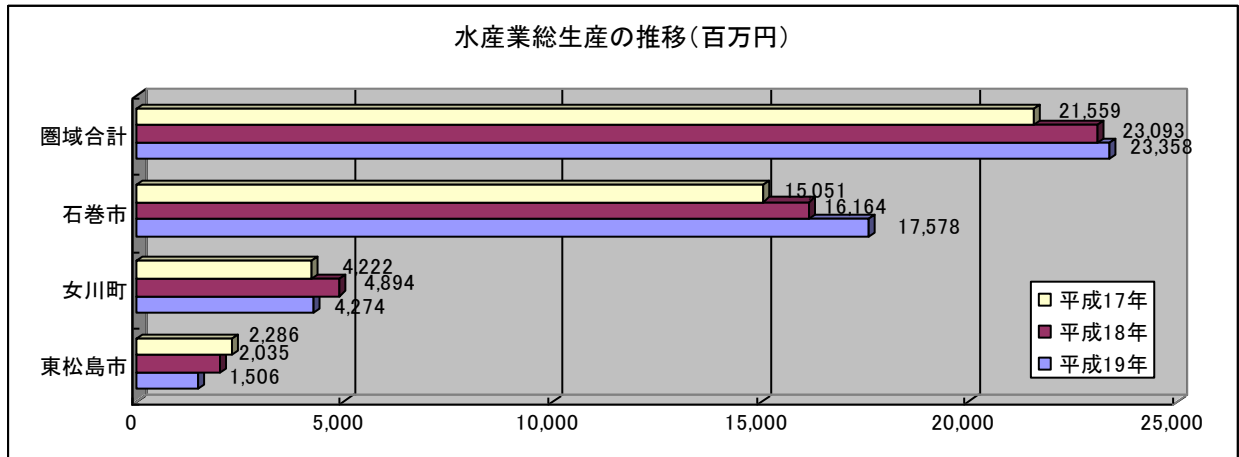


③水産業総生産の推移

石巻圏域における水産業に係る総生産の推移は下表のとおりであり、石巻市が増加しているものの、東松島市では減少の傾向にあります。また、女川町の総生産は平成18年に増加しているものの、平成19年には逆に減少しています。

(単位：百万円・%)

区 分		総 生 産		
		平成17年	平成18年	平成19年
石巻市	実数	15,051	16,164	17,578
	増減率	—	7.39	8.75
東松島市	実数	2,286	2,035	1,506
	増減率	—	△10.98	△26.00
女川町	実数	4,222	4,894	4,274
	増減率	—	15.92	△12.67
圏域合計	実数	21,559	23,093	23,358
	増減率	—	7.12	1.15



※出典：平成19年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

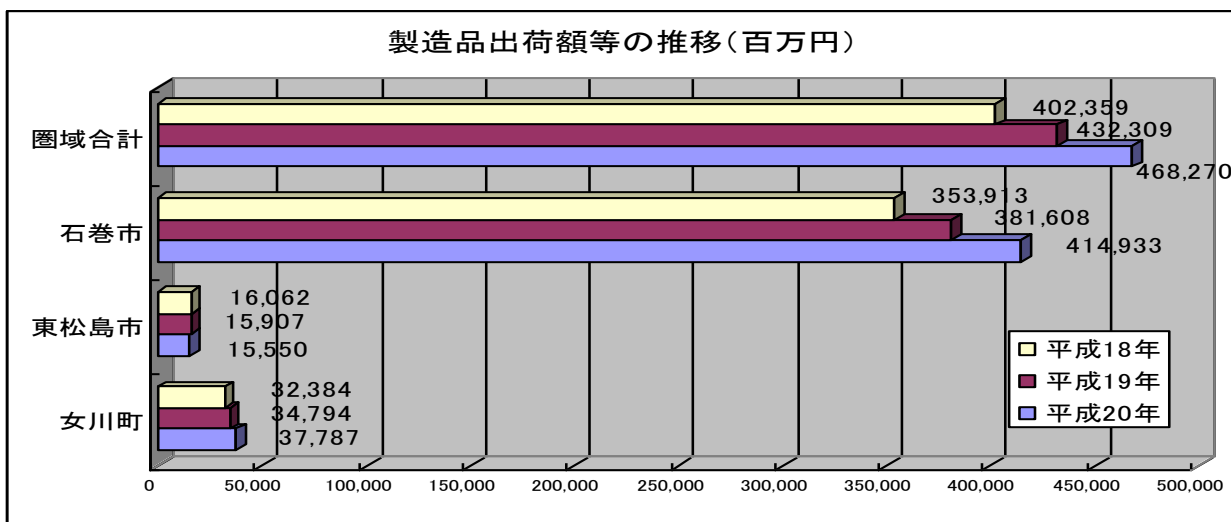


④製造品出荷額等の推移

石巻圏域における製造品出荷額等の推移は下表のとおりであり、石巻市及び女川町において増加の傾向にあるものの、東松島市では減少の傾向にあります。

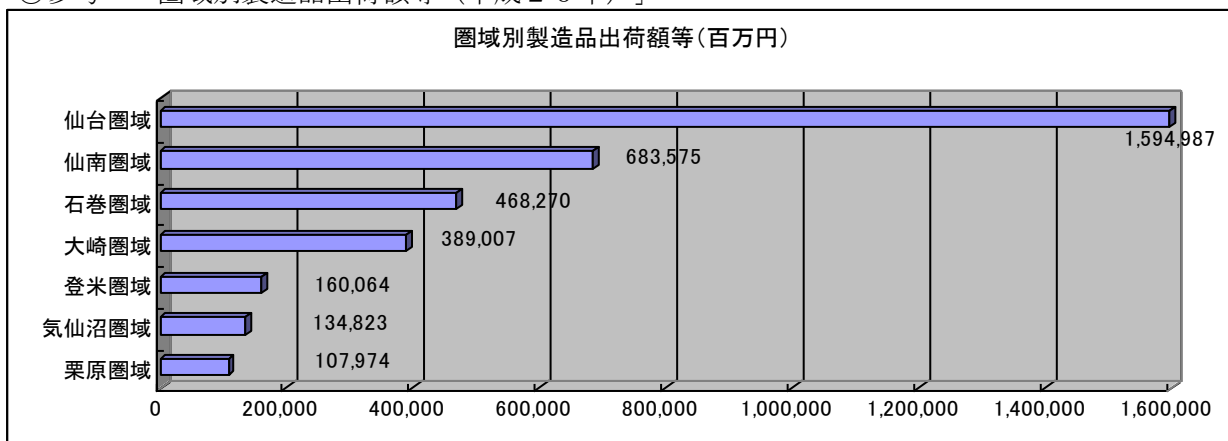
(単位：百万円、%)

区 分		製造品出荷額等		
		平成18年	平成19年	平成20年
石巻市	金額	353,913	381,608	414,933
	増減率	—	7.83	8.73
東松島市	金額	16,062	15,907	15,550
	増減率	—	△0.97	△2.24
女川町	金額	32,384	34,794	37,787
	増減率	—	7.44	8.60
圏域合計	金額	402,359	432,309	468,270
	増減率	—	7.44	8.32



※出典：宮城県の工業「従業者4人以上の事業所」（宮城県企画部統計課）

◎参考 「圏域別製造品出荷額等（平成20年）」



※宮城県の工業「従業者4人以上の事業所」（宮城県企画部統計課）

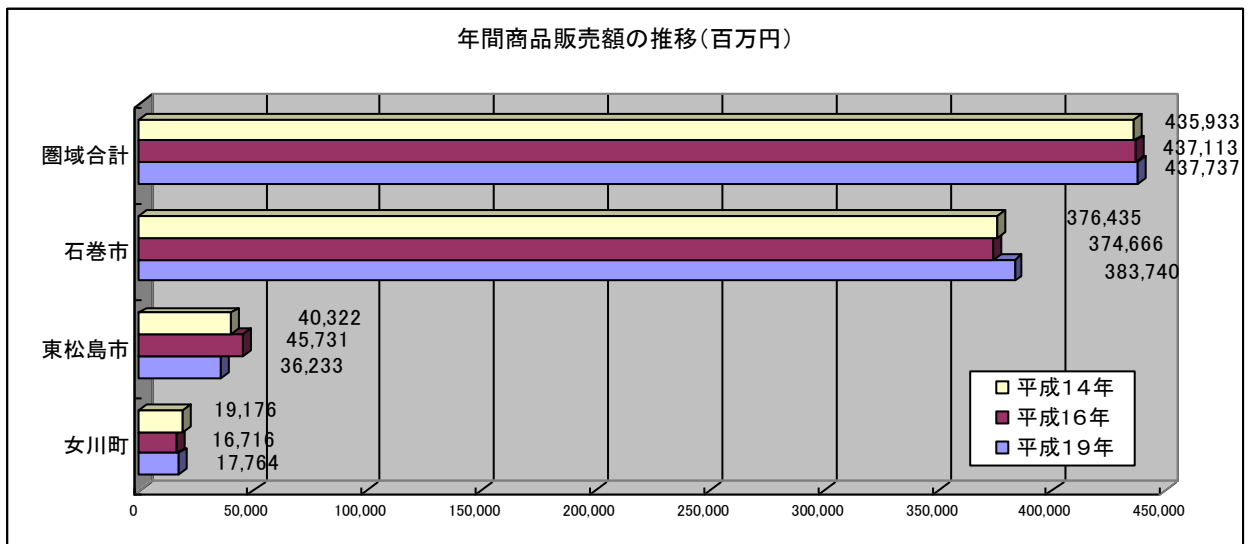
※製造品出荷額等：製造品出荷額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、加工賃収入額及びその他の収入額（修理料収入等）の合計額を計上。

⑤年間商品販売額の推移

石巻圏域における年間商品販売額の推移は下表のとおりであり、いずれの市町においてもばらつきがあります。平成19年に東松島市で著しい減少が見られるが、これは石巻市蛇田地区における商業施設の開設が主な要因と考えられます。

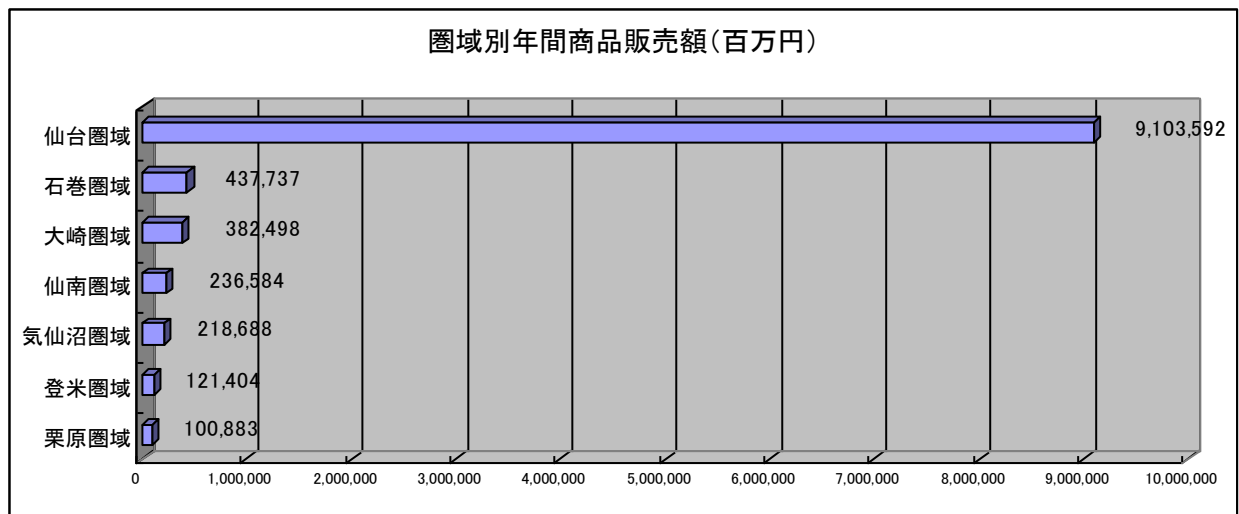
(単位：百万円、%)

区 分		年間商品販売額		
		平成14年	平成16年	平成19年
石巻市	金額	376,435	374,666	383,740
	増減率	—	△0.47	2.42
東松島市	金額	40,322	45,731	36,233
	増減率	—	13.41	△20.77
女川町	金額	19,176	16,716	17,764
	増減率	—	△12.83	6.27
圏域合計	金額	435,933	437,113	437,737
	増減率	—	0.27	0.14



※出典：宮城県の商業（宮城県企画部統計課）

◎参考 「圏域別年間販売額（平成20年）」



※出典：宮城県の商業（宮城県企画部統計課）

⑥観光客入込数・宿泊観光客数の推移

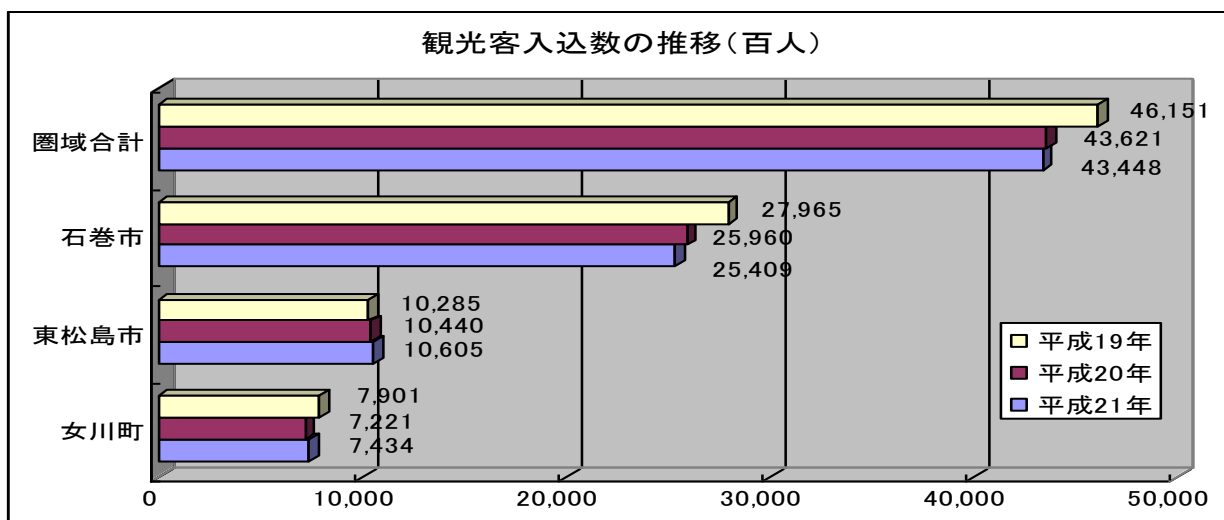
石巻圏域における観光客の入込数は下表のとおりであり、東松島市並びに女川町において若干の増加が見られるものの、石巻市は減少傾向が続いています。

また、宿泊観光客数については、いずれの市町においても減少傾向にあります。

i. 観光客入込数の推移

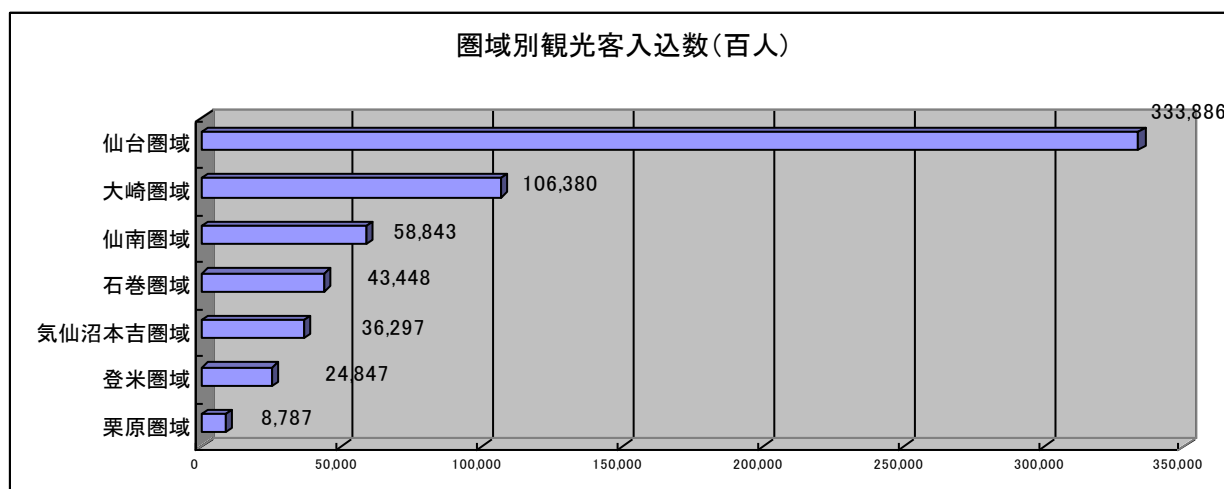
(単位：百人、%)

		実績数		
		平成19年	平成20年	平成21年
石巻市	入込数	27,965	25,960	25,409
	増減率	—	△7.17	△2.12
東松島市	入込数	10,285	10,440	10,605
	増減率	—	1.51	1.58
女川町	入込数	7,901	7,221	7,434
	増減率	—	△8.61	2.95
圏域合計	入込数	46,151	43,621	43,448
	増減率	—	△5.48	△0.40



※出典：観光統計概要「宮城県経済商工観光部観光課」

◎参考 「圏域別観光客入込数(平成21年)」

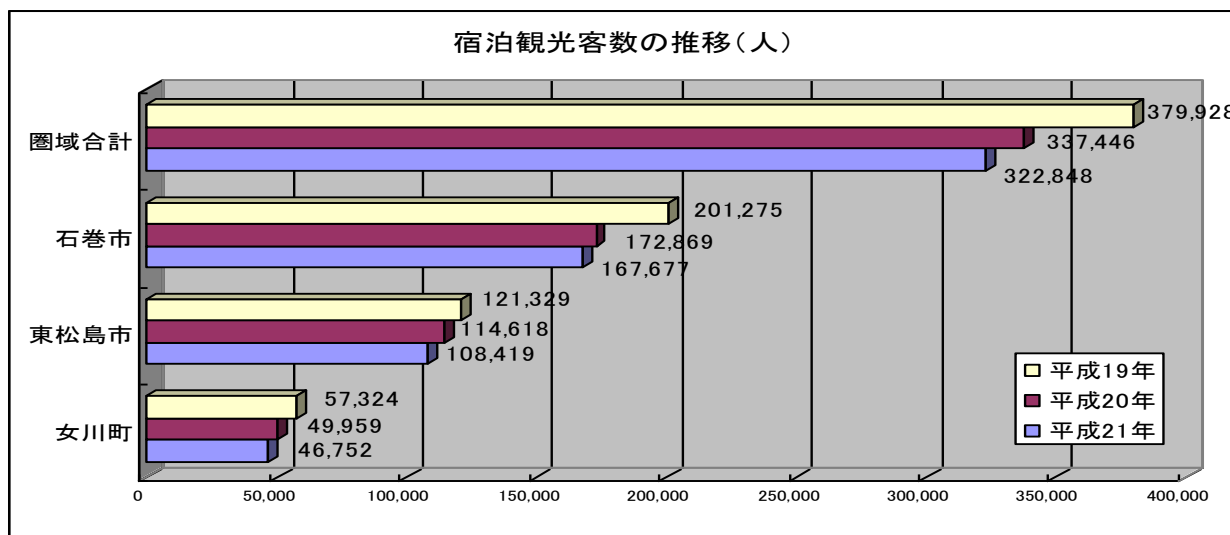


※出典：観光統計概要「宮城県経済商工観光部観光課」

ii. 宿泊観光客数の推移

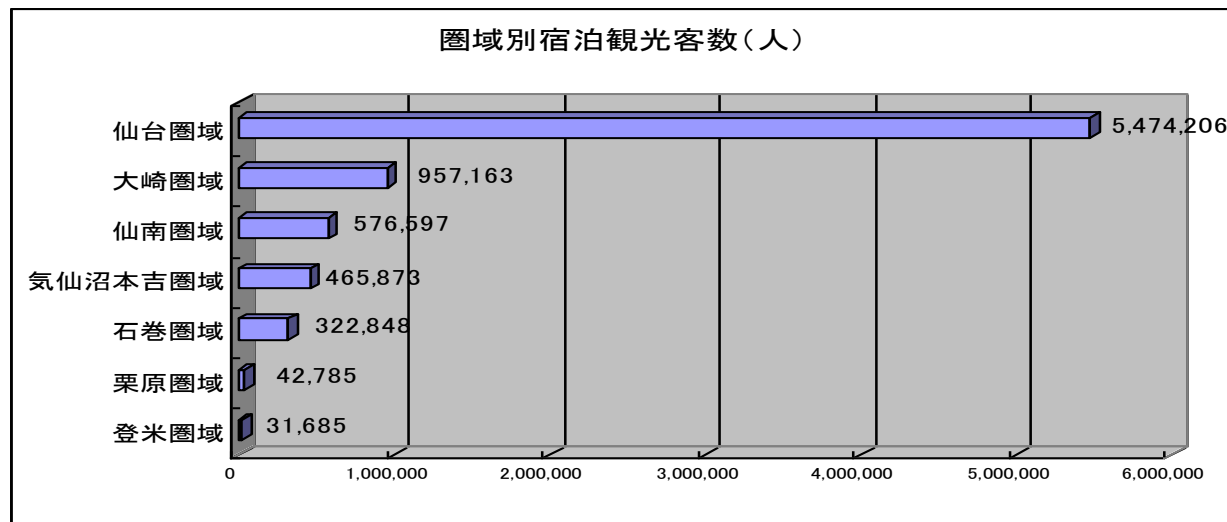
(単位：人、%)

		宿泊観光客数		
		平成19年	平成20年	平成21年
石巻市	宿泊観光客数	201,275	172,869	167,677
	増減率	—	△14.11	△3.00
東松島市	宿泊観光客数	121,329	114,618	108,419
	増減率	—	△5.53	△5.41
女川町	宿泊観光客数	57,324	49,959	46,752
	増減率	—	△12.85	△6.42
圏域合計	宿泊観光客数	379,928	337,446	322,848
	増減率	—	△11.18	△4.33



※出典：観光統計概要「宮城県経済商工観光部観光課」

◎参考 「圏域別宿泊観光客数(平成21年)」



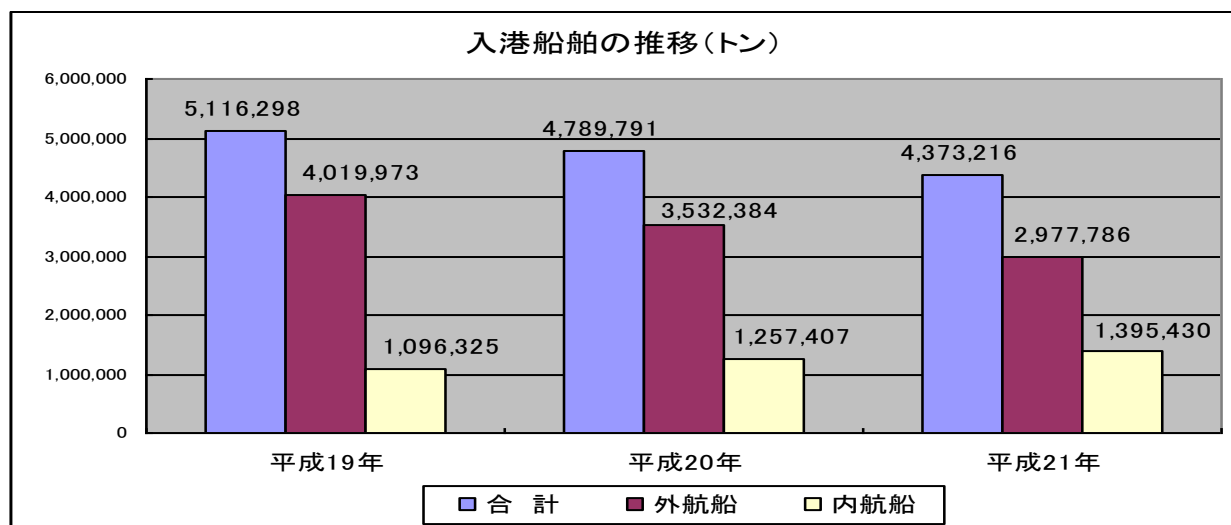
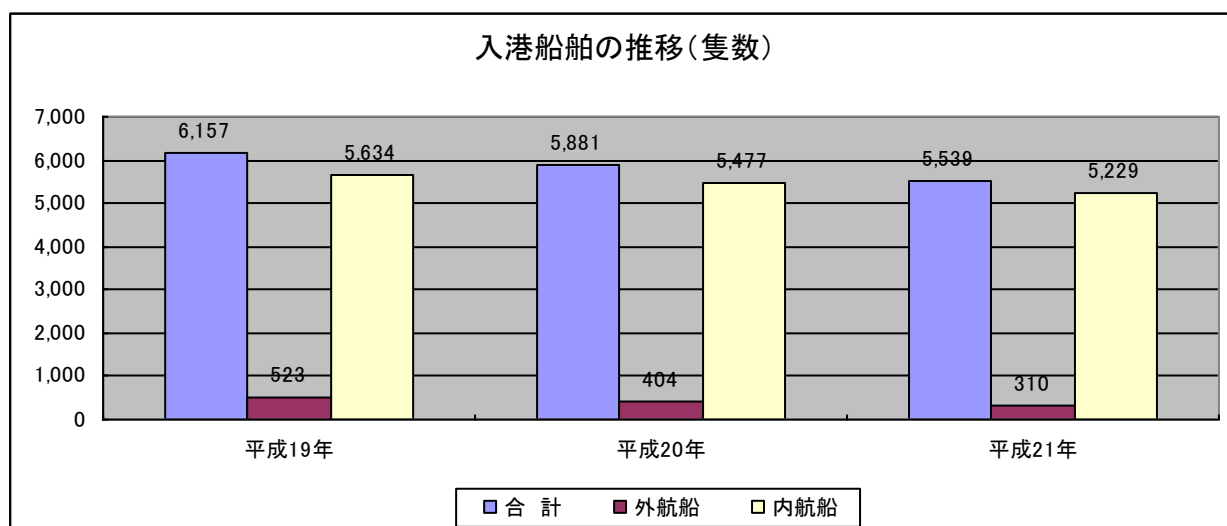
※出典：観光統計概要「宮城県経済商工観光部観光課」

⑦石巻港の利用状況

石巻港に対する入港船舶の推移は下表のとおりであり、外航船（外国航路を行き来する大型船舶）及び内航船（内国航路を航行する船舶）のいずれも減少しているが、内航船の総トン数が増加していることから、比較的大型の内航船の入港が増えていると考えられます。

（単位：隻、トン、%）

区 分		入港船舶数		
		平成19年	平成20年	平成21年
外 航 船	隻 数	523	404	310
	増 減 率	—	△22.75	△23.27
	総トン数	4,019,973	3,532,384	2,977,786
	増 減 率	—	△12.13	△15.70
内 航 船	隻 数	5,634	5,477	5,229
	増 減 率	—	△2.79	△4.53
	総トン数	1,096,325	1,257,407	1,395,430
	増 減 率	—	14.69	10.98
合 計	隻 数	6,157	5,881	5,539
	増 減 率	—	△4.48	△5.82
	総トン数	5,116,298	4,789,791	4,373,216
	増 減 率	—	△6.38	△8.70



※出典：宮城の港湾統計（宮城県土木部港湾課）

4 圏域の結びつき

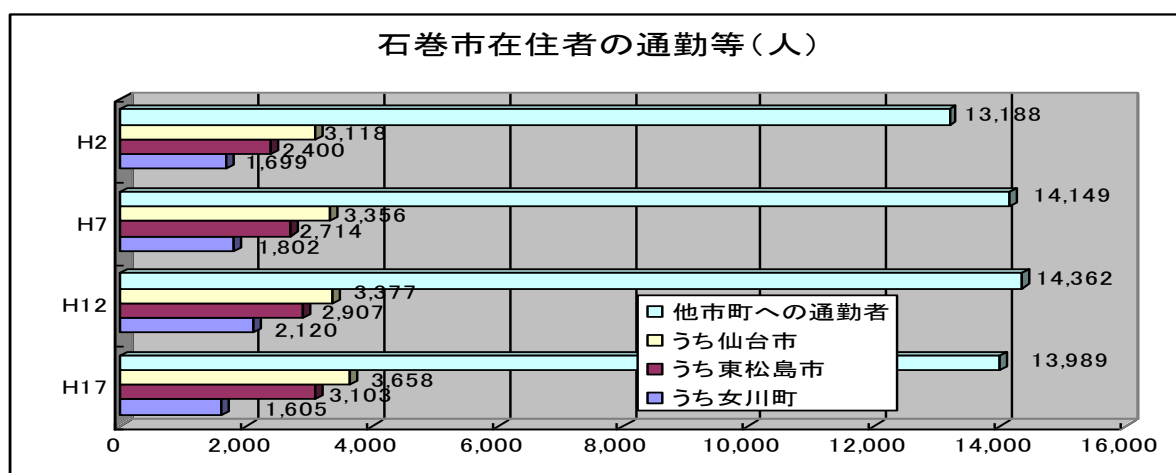
(1) 通勤者・通学者の流動状況

①石巻市在住者が他市町に通勤等をしている人数

石巻市の在住者が就業や通学のために他市町に通勤等をしている人数は、下表のとおりであり、人口が減少している中、仙台市等の市外への通勤等は若干増加の傾向にあります。

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
国勢調査人口	182,911	178,923	174,778	167,324
他市町村への 就業・通学者	13,188	14,149	14,362	13,989
うち仙台市	3,118	3,356	3,377	3,658
うち東松島市	2,400	2,714	2,907	3,103
うち女川町	1,699	1,802	2,120	1,605



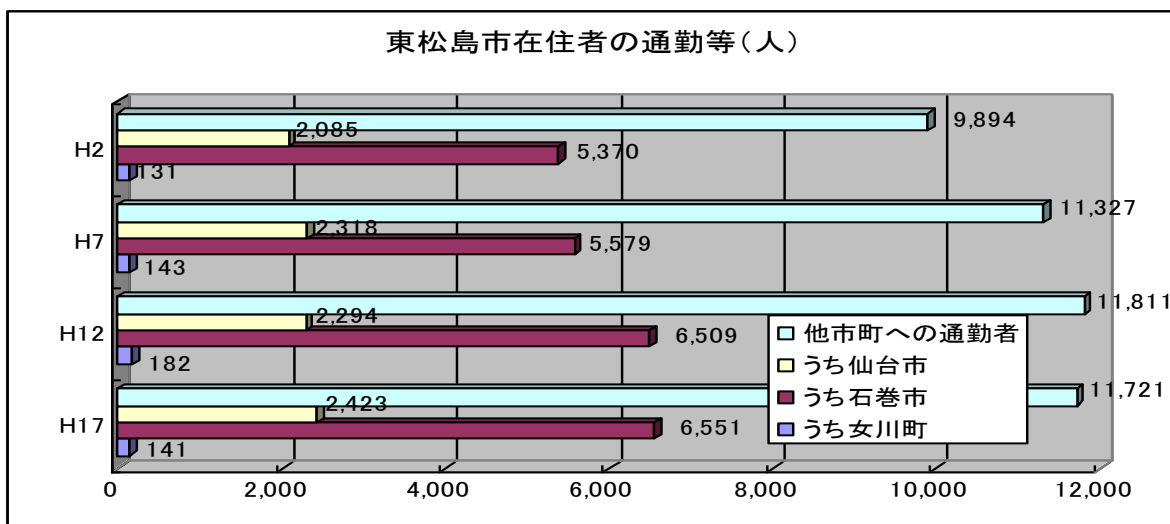
※出展：国勢調査（総務省）平成2年～平成17年

②東松島市在住者が他市町に通勤等をしている人数

東松島市の在住者が就業や通学のために他市町に通勤等をしている人数は、下表のとおりであり、その55%が石巻市へ、20%が仙台市へ通勤等をしています。

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
国勢調査人口	40,424	42,778	43,180	43,235
他市町村への 就業・通学者	9,894	11,327	11,811	11,721
うち仙台市	2,085	2,318	2,294	2,423
うち石巻市	5,370	5,579	6,509	6,551
うち女川町	131	143	182	141



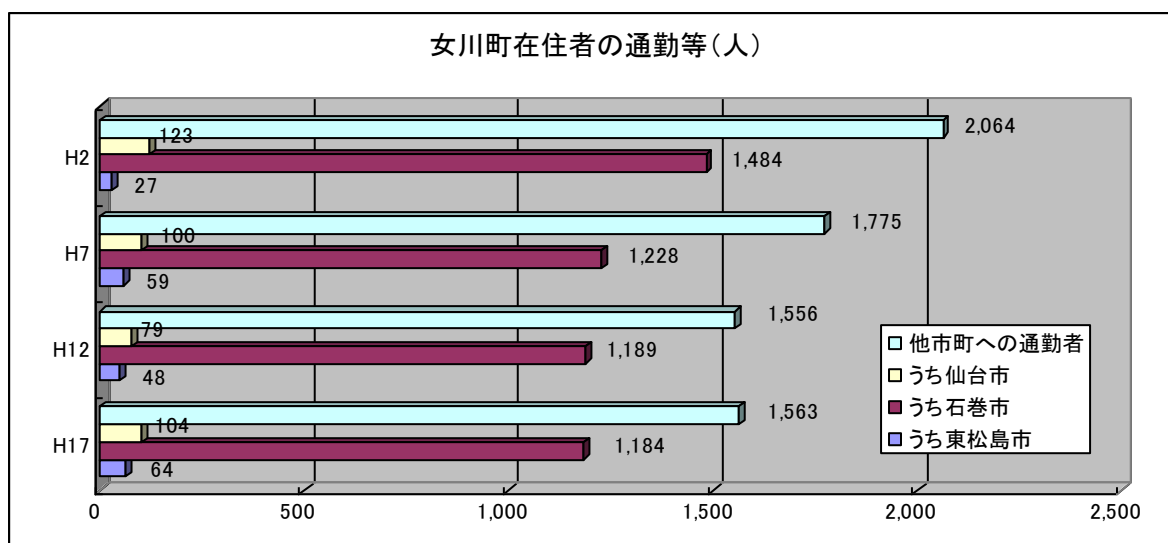
※出展：国勢調査（総務省）平成2年～平成17年

③女川町在住者が他市町に通勤等をしている人数

女川町の在住者が就業や通学のために他市町に通勤等をしている人数は、下表のとおりであり、近年ではその約75%が石巻市へ通勤等を行っています。

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
国勢調査人口	14,018	13,044	11,814	10,723
他市町村への 就業・通学者	2,064	1,775	1,556	1,563
うち仙台市	123	100	79	104
うち石巻市	1,484	1,228	1,189	1,184
うち東松島市	27	59	48	64



※出展：国勢調査（総務省）平成2年～平成17年

(2) 医療機関の状況

①病院・診療所、歯科診療所数

(単位：箇所)

市町名	病院数	診療所数	歯科診療所数	救急告示医療機関数
石巻市	10	107	69	6
東松島市	2	23	13	2
女川町	1	4	4	1
圏域合計	13	134	86	9

※出典：宮城県病院名簿、宮城県診療所名（宮城県保健福祉部医療整備課、平成22年10月1日現在）

②病院・診療所における病床数

(単位：床)

市町名	病院病床数	内療養病床	診療所病床数	内療養病床
石巻市	1,714	276	259	34
東松島市	251	78	87	0
女川町	98	48	0	0
圏域合計	2,063	402	346	34

※出典：宮城県病院名簿、宮城県診療所名（宮城県保健福祉部医療整備課、平成22年10月1日現在）

③医療従事者数

(単位：人)

区分	医師数		歯科医師数		薬剤師数		看護師数		准看護師数	
		人口10万対		人口10万対		人口10万対		人口10万対		人口10万対
仙南医療圏	259	136.4	96	50.6	250	131.7	742	390.8	690	363.4
仙台医療圏	3,719	253.7	1,302	88.8	3,380	230.6	9,459	645.2	3,695	252.0
大崎医療圏	321	148.2	108	49.8	287	132.5	981	452.8	960	443.1
栗原医療圏	102	128.9	45	56.9	102	128.9	458	578.8	308	389.2
登米医療圏	94	106.5	43	48.7	72	81.6	407	461.2	339	384.1
石巻医療圏	310	141.1	109	49.6	294	133.9	990	450.8	988	449.8
気仙沼医療圏	110	115.3	49	51.4	97	101.7	702	736.0	286	299.9
宮城県	4,915	208.7	1,752	74.4	4,482	190.3	13,739	583.4	7,266	308.5
全 国	277,927	217.5	97,198	76.1	252,533	197.6	811,972	635.5	382,149	299.1

※出典：宮城県地域医療計画（平成20年4月宮城県保健福祉部医療整備課、平成18年12月末現在）

(3) 石巻市都市機能の利用状況

①医療機関

ア 石巻赤十字病院の受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
入院患者	86,309	15,329	5,425	22,997	130,060
外来患者	177,845	27,525	11,069	30,830	247,269
合 計	264,154	42,854	16,494	53,827	377,329

※平成 21 年の実績数；資料：石巻赤十字病院提供

イ 石巻市立病院の受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
入院患者	39,718	5,682	2,601	4,677	52,678
外来患者	57,502	7,435	2,740	5,325	73,002
合 計	97,220	13,117	5,341	10,002	125,680

※平成 21 年度の実績数；資料：石巻市立病院提供

ウ 石巻市夜間急患センターの受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
外来患者	11,309	2,116	518	1,725	15,668

※平成 21 年度の実績数；資料：石巻市夜間急患センター提供

②教育施設

ア 学校数

(単位：箇所)

区 分	施 設 数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
大 学	1	—	—	1
高 校	9	2	1	12
公 立 幼 稚 園	5	2	—	7
私 立 幼 稚 園	10	4	—	14

※平成 22 年 12 月 1 日現在

イ 石巻専修大学の住所別学生数の状況

(単位：人)

区 分	学 生 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
石巻専修大学	991	67	9	909	1,976

※平成 22 年 5 月 1 日現在；資料：石巻専修大学提供

ウ 文化・スポーツ施設等

(単位：箇所)

区 分	施 設 数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
文 化 施 設	7	4		11
ス ポ ー ツ 施 設	38	11	1	50
社会教育施設	28	31	5	64
図 書 館	1	1	(図書室)	2

※平成 22 年 12 月 1 日現在

③福祉施設

保健福祉施設の状況

(単位：箇所)

区 分	施 設 数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
老人福祉施設	154	36	10	200
障害者福祉施設	41	20	3	64
児童福祉施設	45	10	4	59
そ の 他 施 設	14	3	3	20
合 計	254	69	20	343

※平成 21 年 6 月 1 日現在；資料：宮城県社会福祉施設等一覧

④交通

ミヤコーバス路線の状況

市町名	路線数	便 数	うち本市を起終点とする便数
石 巻 市	10	113／日（上下各）	全 便
東 松 島 市	1	12／日（上下各）	全 便
女 川 町	1	25／日（上下各）	全 便

※平成 22 年度；資料：(株)ミヤコーバス提供

⑤買物動向

買物動向（石巻市の吸引率）

(単位：%)

市町名	買回品 (衣料・家電・娯楽品等)	最寄品 (食料・日用雑貨等)	サービス (外食)	総合
石 巻 市	92.0	96.9	95.7	94.3
東 松 島 市	67.0	23.3	68.5	48.8
女 川 町	89.2	84.6	92.9	87.4

※平成 20 月 10 月調査結果；資料：宮城県消費購買動向調査

第2章 定住自立圏の将来像

1 圏域づくりの基本的方向性

圏域の人口は、昭和60年から減少し続けており、このまま推移すれば、少子高齢化の進行と相まって地域活力の一層の低下が懸念されます。

石巻圏域が、中部太平洋沿岸部の重要な拠点地域として、誰もがどこに住んでも安心して豊かに住み続けられるまちづくりをするためには、圏域内の地域資源を最大限活用し、「人」と「もの」の交流促進や「圏域情報の発信」、更には、多様な産業の振興と創出や、効率的な行政サービスの提供を行う必要があります。

このため、中心都市である石巻市の都市機能を活かしながら各市町の資源や行政機能を相互に連携する仕組みが必要であり、また、多様な就業機会や大学、専門学校などの高等教育機関が集積する高次都市機能を有する仙台圏域など、他圏域との連携と交流の推進が必要です。

(1) 圏域内の産業の振興と創出

県北東部の拠点地域として今後も発展し、圏域住民の豊かな生活の基盤を形成するためには、農林業、水産業、商工業などバランスの取れた産業を更に高度化し、多様な就業の場を確保する必要があります。

このため、石巻専修大学などとの連携強化による新産業の創出や、観光ルートの開発、企業誘致、農水商工連携による地域産業の高付加価値化などを進めることにより、圏域の産業振興並びに雇用確保の拡大に努めます。

(2) 圏域内での生活機能の確保

圏域内の誰もが安全で健康に暮らすためには、医療、保健等の更なる充実化や、災害時における体制強化が必要です。また、豊かな地域社会を形成するためには、地域内交通の連携や幹線道路の整備、子育て支援の充実、教育文化機能の連携が不可欠です。

このため、各種関係団体等の協力のもと効果的な取組を進めていくことにより、快適な生活機能の確保に努めます。

(3) 圏域内外の連携と交流

圏域内の活力維持と発展のためには、地域内の豊かな自然、歴史、文化など各市町が持つ地域資源の連携が必要であることから、観光ルートの開発や魅力的で多彩なライフステージを提供するUJIターン施策などにより、交流人口の拡大や移住の促進に取り組みます。

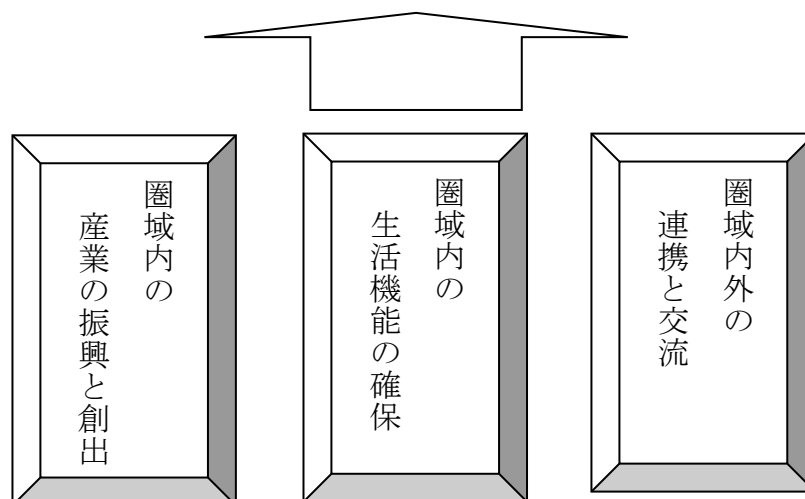
また、他圏域等との連携と交流の推進は、経済、医療、文化や生活面等のあらゆる面で必要不可欠であります。

特に、仙台圏域には、多様な就業機会や大学、専門学校などの高等教育機関の場、高次医療機能、公的試験研究機関、娯楽、文化機能など東北地方最大の高次都市機能が集積しており、当圏域の不足している都市機能を補うために、高速交通網の整備を推進していきます。

2 将来像

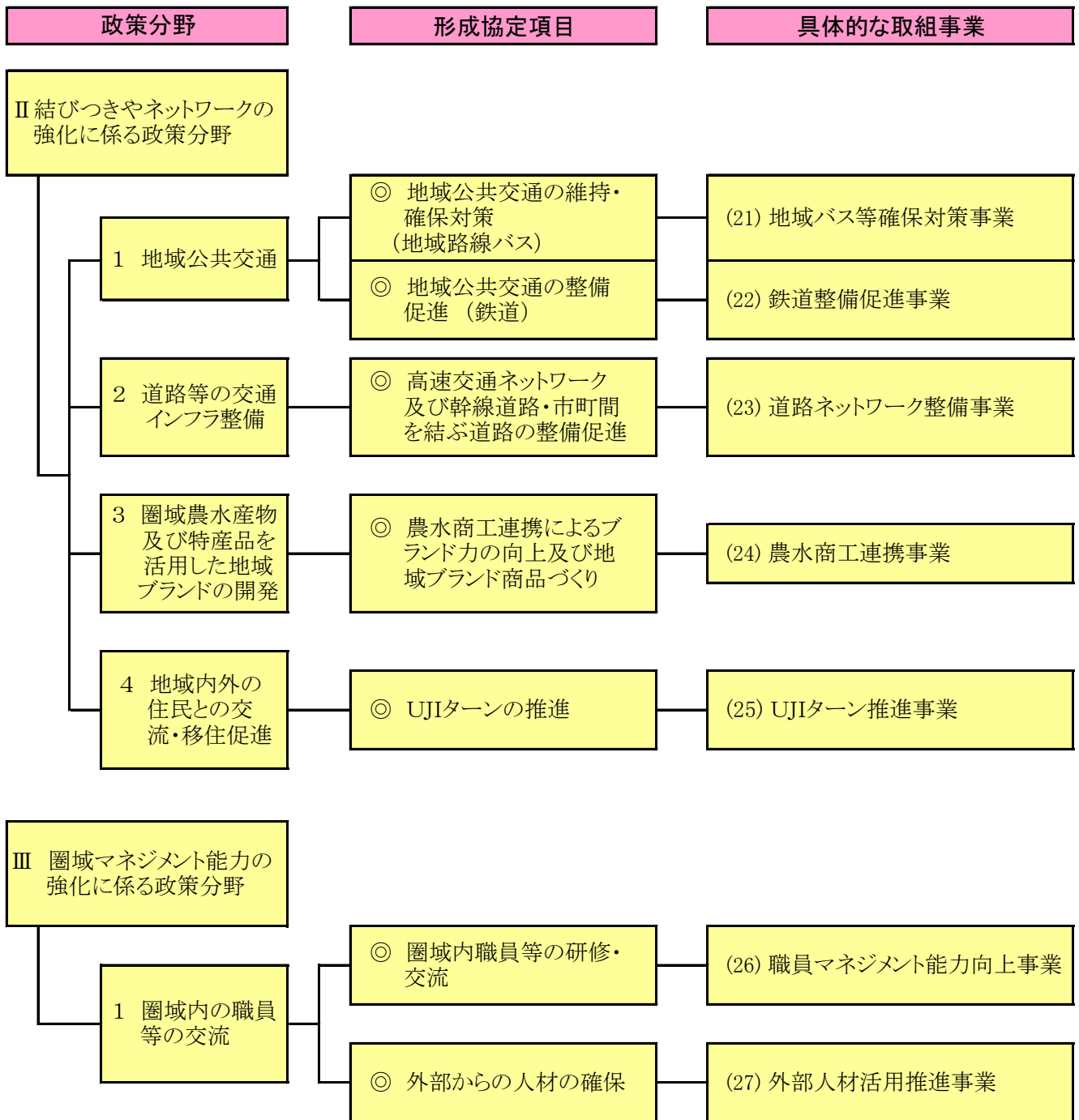
石巻市、東松島市、女川町の2市1町の相互連携により、豊かな自然を活かした農林業、水産業を推進し、商工業とのバランスのとれた産業の更なる活性化や行政サービスの効率化を図ることにより、雇用の場の拡大、多彩な暮らしを演出することにより、住みやすいまちづくりが進み、誰もがどこでも安心して豊かに暮らせる東北中部の重要な定住自立圏としての発展を目指します。

あふれる自然 豊かで多彩な暮らし 定住自立圏いしのまき
～東北中部太平洋沿岸の拠点都市圏を目指して～



第3章 定住自立圏形成に向けた具体的な取組

政策分野	形成協定項目	具体的な取組事業	
I 生活機能の強化に係る 政策分野	1 医療	◎ 地域医療を担う医療従事者の確保対策	(1) 医療従事者就労環境整備事業
		◎ 救急医療・地域医療連携体制の充実 ・救急医療及び地域医療連携体制の強化・充実 ・健(検)診等保健サービス提供に係る連携強化	(2) 救急医療・地域医療連携体制整備事業
		◎ 災害時医療ネットワークの充実	(3) 保健サービス提供連携強化事業
			(4) 大規模災害時医療体制整備事業
	2 福祉	◎ 子育て支援や保育体制の一層の充実・連携による環境整備	(5) ファミリーサポートセンター事業
			(6) 子育て支援センター事業 (7) 子育て指導員等研修事業
	3 教育	◎ 石巻市視聴覚センターの充実	(8) 石巻市視聴覚センター運営事業
		◎ 図書館の利用性の向上	(9) 図書館相互利用整備事業
		◎ 学校適応指導教室に関する連携	(10) 石巻市適応指導教室運営事業
		◎ スポーツ・レクリエーションの連携とスポーツ団体の交流促進	(11) 地域スポーツ振興推進事業
		◎ 社会教育事業の共同開催	(12) 社会教育団体交流事業
	4 産業振興	◎ 港湾整備の促進	(13) 石巻港整備促進事業
		◎ 企業誘致活動の推進	(14) 企業誘致活動事業
		◎ 戦略的な広域観光ルートの開発	(15) 広域観光推進事業
	5 環境	◎ クリーンエネルギー普及啓発の推進	(16) 環境フェア実施事業
	6 防災	◎ 防災対策の充実	(17) 石巻圏域防災相互応援体制整備事業
	7 その他	◎ 石巻専修大学との連携	(18) 石巻専修大学共同研究事業
		◎ ニホンジカ対策の推進	(19) 石巻専修大学サテライトキャンパス推進事業 (20) ニホンジカ捕獲・狩猟促進事業



I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 地域医療を担う医療従事者確保対策

【現状と課題】

石巻圏域の准看護師を除く医師や看護師等の医療従事者は、人口当たりの全国平均や宮城県平均と比較すると70%前後と低く、医療従事者の確保は勿論のこと、限られた医療資源を、人的、心理的、経済的に効率よく活用するための受診者側の協力が不可欠であり、地域住民の意識改革も必要となっている。

また、一方では住民が地域の医療体制に対して一般的に期待していることは、大別すると①急性期又は重症患者への医療が確保されること、②慢性期患者への中長期にわたる在宅又は入院の医療提供が十分であることに集約される。

これらを踏まえ医療従事者の就労環境を整備するとともに、医療資源の効率的な活用を図ることによる地域の医療機関への定着促進や在宅有資格者への復職支援により医療従事者を確保し、地域が必要とする医療体制を充実していく必要がある。

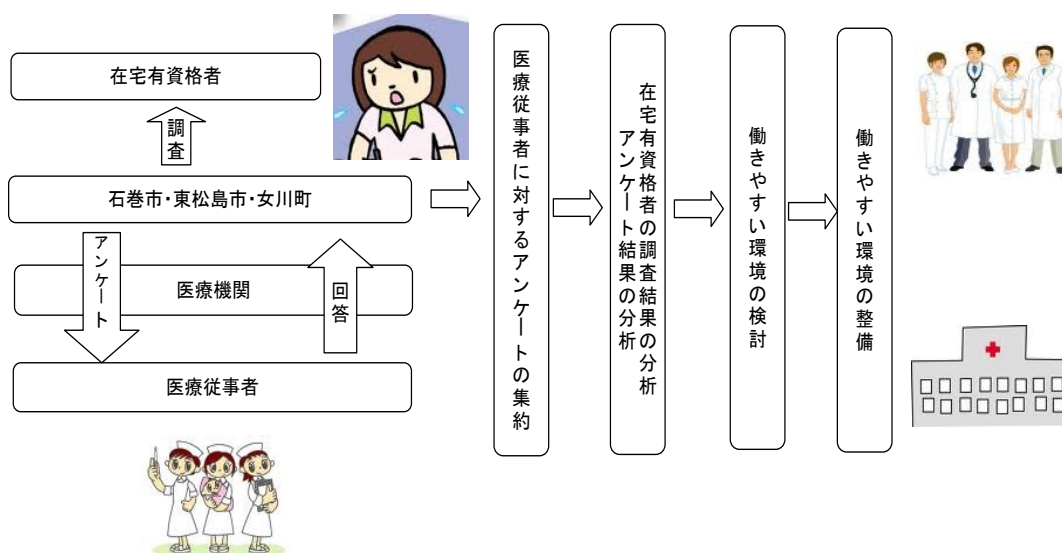
【形成協定】

医療従事者の就労環境の調査及び整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	医療従事者就労環境整備事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻圏域の医療機関やそこに勤務する医療従事者に対しアンケート調査を実施し、医療機関における各職種毎の不足数や医療従事者の就労環境やニーズを把握し、働きやすい環境や定着に必要な整備に取り組む。 ○看護師資格等を持つ在宅有資格者の実態を分析し、就労支援に取り組む。 ○軽症、非救急患者の救急病院の時間外受診の抑制や現在行われている電話相談サービスの活用について住民に周知するなど、医療機関の適切な利用方法を啓蒙し、自治体として実施可能な医療従事者の負担軽減策に取り組む。					
期待される効果	・医療従事者を安定的に確保できることにより、安定的な地域医療の提供体制が構築される。					
年次計画	具体的な事務事業	H23	H24	H25	H26	H27
	①医療従事者への就労環境調査	→				
	②働きやすい環境の検討、整備		→			→
	③在宅有資格者の実態調査	→				
	④就労支援策の検討・実施					→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	1,365	調査結果に基づき支援策を検討していくこととしているため、現時点では未定。				1,365

連携市町の 役割分担	石 巻 市	<ul style="list-style-type: none"> 石巻医療圏の医療機関及び医療従事者にアンケート調査を実施し、医療従事者の充足状況の把握並びに就労環境及び定着を促進するためのニーズ調査を行う。 実態調査結果を基に働きやすい環境やニーズについて検討し、就労環境の整備や定着促進策を実施する。 在宅有資格者の実態の把握・分析を行う。 在宅有資格者の就労支援策を検討し、実施する。 医療従事者の負担軽減策を検討し、実施する。
	女東 松 川 島 町市	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市が行う医療従事者の充足状況や就労環境の実態調査等に協力する。 実態調査結果を基に働きやすい環境について検討し、就労環境の整備や定着促進策を実施する。 石巻市が行う在宅有資格者の実態把握・分析に協力する。 在宅有資格者の就労支援策を検討し、実施する。 医療従事者の負担軽減策を検討し、実施する。 就労環境等調査に係る経費の一部を、石巻市に負担する。



(2) 救急医療・地域医療連携体制の充実

① 救急医療の充実

【現状と課題】

一次救急については、休日の在宅当番医制事業（内科、外科、小児科、産婦人科）及び石巻市夜間急患センター（内科、外科、小児科）が休日・夜間の救急患者を受入れている。ただし、小児救急の関しては、少ない小児科医に一部の内科医が協力し、献身的な努力により体制が維持されている。このことから、小児救急については、石巻市夜間急患センターを含めた医療提供体制の検討が必要である。

また、二次救急については、平成22年度から病院群輪番制に公的5病院に加え民間3病院が参入し拡充が図られた。

さらに、三次救急については、石巻赤十字病院の救命救急センターが全般的な救急、脳神経外科は仙石病院、循環器科はみやぎ東部循環器科、真壁病院、消化器科は石巻市立病院が専門性を発揮し、救急患者を受入れている。

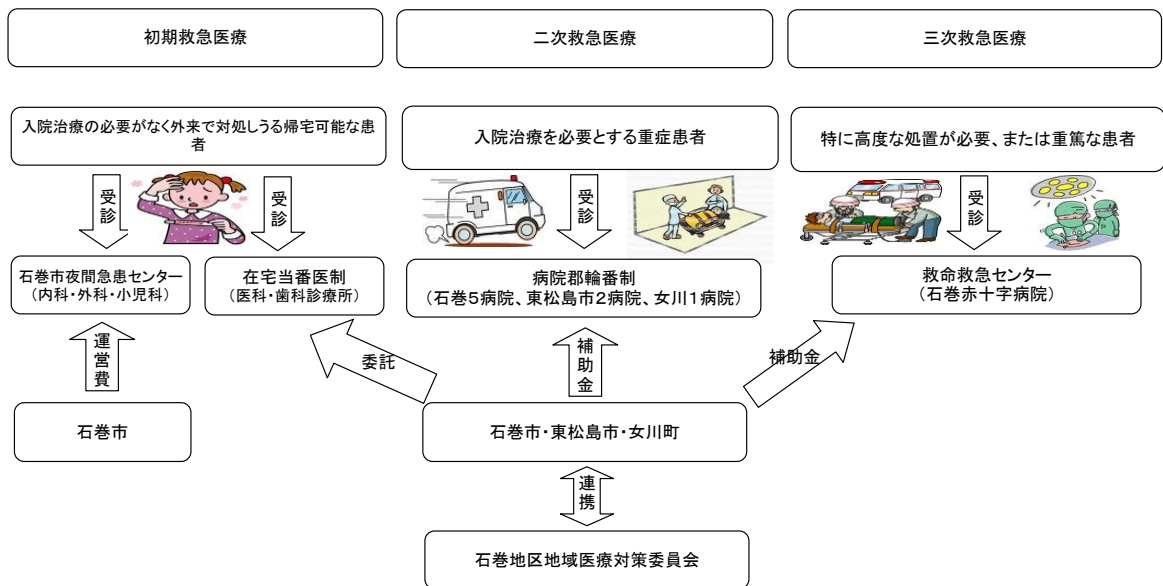
また、急性期を脱した患者への医療提供体制の充実が急務となっており、医療機関や介護施設等の役割分担を明確にし、地域完結型の地域医療連携を強化する必要がある。

【形成協定】

救急医療体制（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制の強化・充実に取り組む。

【具体的取組】

事業名	救急医療・地域医療連携体制整備事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<p>○在宅当番医制事業（午前8時から午後6時まで）の実施及び石巻市夜間急患センター（午後6時から翌朝午前8時まで）の運営により一次救急医療体制の維持及びその充実に取り組む。</p> <p>○病院群輪番制事業により二次救急医療体制を維持する。</p> <p>○地域医療連携体制の充実・強化に取り組む。</p>						
期待される効果	・救急医療・地域医療の充実が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①2市1町による（仮）石巻地域医療・保健推進会議の設置・運営						→
	②石巻地区地域医療対策委員会との連携強化						→
	③救急医療・地域医療連携の強化・充実						→
事業費（千円）	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	461,651	464,729	464,729	464,729	464,729	2,320,567	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会への業務委託により在宅当番医制事業を継続するとともに、石巻市夜間急患センターの運営により、一次救急医療体制の維持及びその充実を図る。 ・2市1町、郡市医師会、公的5病院及び民間3病院との協定により病院群輪番制事業を継続する。 ・石巻赤十字病院救命救急センター運営費の支援を継続する。 ・救急医療の充実及び地域医療連携強化に関する諸課題の解決策を協議し、その結果を石巻地区地域医療対策委員会に提案する。 					
	東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・桃生郡医師会への業務委託により在宅当番医制事業を継続する。 ・2市1町、郡市医師会、公的5病院及び民間3病院との協定により病院群輪番制事業を継続する。 ・石巻赤十字病院救命救急センター運営費の支援を継続する。 ・救急医療の充実及び地域医療連携強化に関する諸課題の解決策を協議する。 					
	女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・女川町立病院及び木村医院への業務委託により在宅当番医制事業を継続する。 ・2市1町、郡市医師会、公的5病院及び民間3病院との協定により病院群輪番制事業を継続する。 ・石巻赤十字病院救命救急センター運営費の支援を継続する。 ・救急医療の充実及び地域医療連携強化に関する諸課題の解決策を協議する。 					



② 保健サービスの充実

【現状と課題】

石巻圏域において健(検)診、予防接種等の申込手続や受診方法が異なっていることから、簡素な手続により同様のサービスを受けることができるよう、事務手続の統一化が必要である。

【形成協定】

健(検)診、予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決に取り組む。

【具体的取組】

事業名	保健サービス提供連携強化事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○2市1町の保健分野の担当部署が連携を強化することを目的とした(仮)石巻地域医療・保健推進会議を設置の上、健(検)診事業及び予防接種事業に関する課題解決やサービス向上策を検討し、連携して取り組む。						
期待される効果	・石巻市、東松島市、女川町が統一化された簡素な手続で保健分野のサービスを受けることができる。						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①2市1町による(仮)石巻地域医療・保健推進会議の設置・運営						→
	②2市1町による健(検)診事務統一化の検討・部分的統一化の実施		検討	実施			→
	③2市1町による予防接種事務統一化の検討・実施		検討	実施			→
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	-	-	-	-	-	-	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)石巻地域医療・保健推進会議を設置し、保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決に関する協議を主宰する。 ・健(検)診事務統一化の検討し、実施する。 ・予防接種事務統一化の検討し、実施する。 					
	女東川松島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)石巻地域医療・保健推進会議において、保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決に関する協議を行う。 ・健(検)診事務統一化を検討し、実施する。 ・予防接種事務統一化を検討し、実施する。 					

(3) 災害時医療ネットワークの充実

【現状と課題】

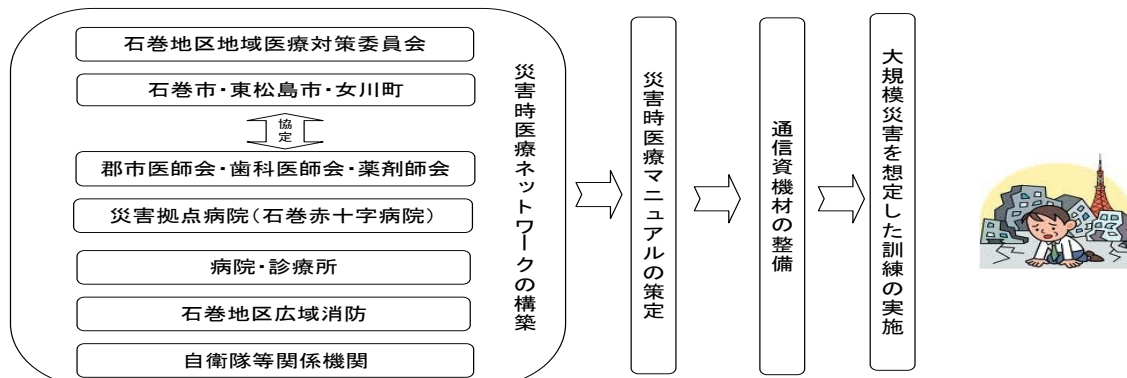
近い将来高い確率で発生することが予想される宮城県沖地震等大規模災害に備えた災害時医療体制を確立するため、石巻圏域の関係機関とのネットワークの構築、災害時医療マニュアルの策定及び大規模災害訓練の実施が急務となっている。

【形成協定】

災害時医療ネットワークの構築に取り組む。

【具体的取組】

事業名	大規模災害時医療体制整備事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、自治体、防災関係機関等によるネットワークを構築する。 ○2市1町と医師会、歯科医師会、薬剤師会との協力体制を明確にするため、災害時医療救護等に関する協定を締結する。 ○「石巻地域災害医療実務担当者ネットワーク協議会」との協力により、災害時医療マニュアルを策定する。 ○医療機関、自治体、防災関係機関等による大規模災害訓練を実施する。 ○災害時医療マニュアルの策定に伴い災害時の対応に必要な通信資機材等の導入を検討し、整備する。 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と医療機関等による連携体制をあらかじめ構築し、訓練を実施することにより、災害発生時に迅速で適切な医療が提供できる。 					
年次計画	具体的な事務事業	H23	H24	H25	H26	H27
	①災害時医療ネットワークの構築	→				
	②協定書の締結	→				
	③災害時医療マニュアルの策定		→			
	④通信資機材等の検討・整備			→	→	→
	⑤災害訓練の実施		→			
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
		8,000	100	100	100	8,300
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療ネットワークを構築する。 ・災害時医療救護等に関する協定を締結する。 ・災害時医療マニュアルを策定する。 ・大規模災害訓練等の災害時医療連携体制の構築に取り組む。 ・通信資機材等導入の検討・整備を行う。 				
	東松島市 女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療ネットワークを構築する。 ・災害時医療救護等に関する協定を締結する。 ・災害時医療マニュアルを策定する。 ・大規模災害訓練等の災害時医療連携体制の構築に取り組む。 ・通信資機材等導入の検討・整備を行う。 ・災害時医療体制整備に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 				



2 福祉

(1) 子育て支援や保育体制の一層の充実・連携による環境整備

【現状と課題】

- ファミリーサポート事業は、育児援助を受けたい人や援助を行いたい人が子育てと仕事等が両立できるように、地域で子育てについて互いに支えあう環境づくりを推進するため実施している。現在、石巻市及び東松島市において、ファミリーサポート事業を実施しており、女川町については、平成23年度内に実施する予定である。
- 子育て支援センターは、石巻市では公立4か所（平成23年4月は雄勝地区及び北上地区で新規実施予定）、東松島市では2か所、女川町では1か所設置されている。利用者の地域制限はないことから、東松島市子育て支援センターで実施する講座に参加者の約1割が石巻市民となっており、毎回、定員を超える申込者がいる状況である。
- 各子育て支援センターにおいては、地域の特性を活かしながら、母子支援等にむけた事業を実施している。また、不安や悩みを抱える保護者の増加等を背景に今後も支援体制の強化が必要である。

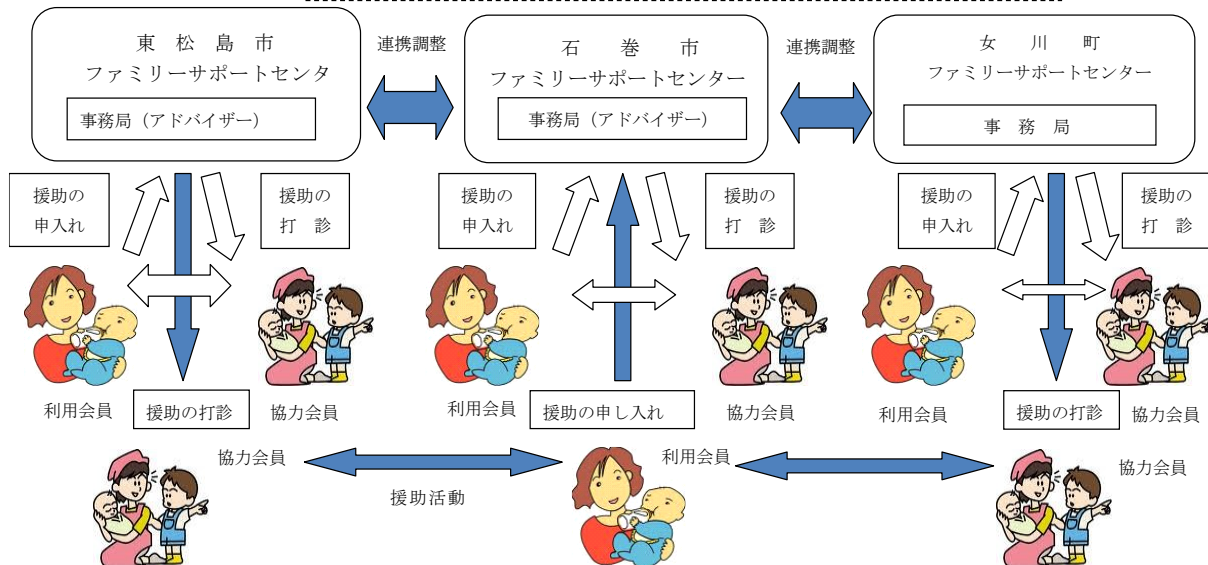
【形成協定】

各種子育て支援事業について、石巻圏域住民が利用可能な体制を整備するとともに、石巻圏域として安心して子育てができる環境の整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	ファミリーサポートセンター事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○石巻市、東松島市及び女川町で各々実施しているファミリーサポート事業を、圏域住民に対象を広げる。 ○事業内容と対象拡大についての周知を行う。							
期待される効果	・石巻市、東松島市及び女川町のファミリーサポート事業を相互に利用拡大することで、子育て支援サービスの選択肢が増し、安心して子どもを生み育てる環境の整備が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①事業拡充の周知							→
	②利用拡大・ネットワークの構築							→
	③会員研修の実施・充実							→
	④圏域全体事業の実施							→
事業費 (千円)	H23		H24	H25	H26		H27	計
	3,681		3,681	3,681	3,681		3,681	18,405
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市ファミリーサポートセンターにおいて、連携市町の援助を受けたい人（利用会員）が、石巻市に登録している援助を行う人（協力会員）のサービスを受けられる体制を作る。 ・東松島市及び女川町のファミリーサポートセンターと連絡、調整を行い、スムーズな育児援助をサポートする。 ・事業内容及び事業拡充について、市報やホームページ等により圏域住民に周知する。 						
	女東松川島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターにおいて、連携市町間の援助を受けたい人援助を受けたい人（利用会員）が東松島市あるいは女川町に登録している援助を行う人（協力会員）のサービスを受けられる体制を作る。 ・石巻市のファミリーサポートセンターと連絡、調整を行い、スムーズな育児援助をサポートする。 ・事業内容及び事業拡充について、市報やホームページ等により圏域住民に周知する。 						

石巻市の利用会員が東松島市、女川町の協力会員の援助を受ける場合のイメージ

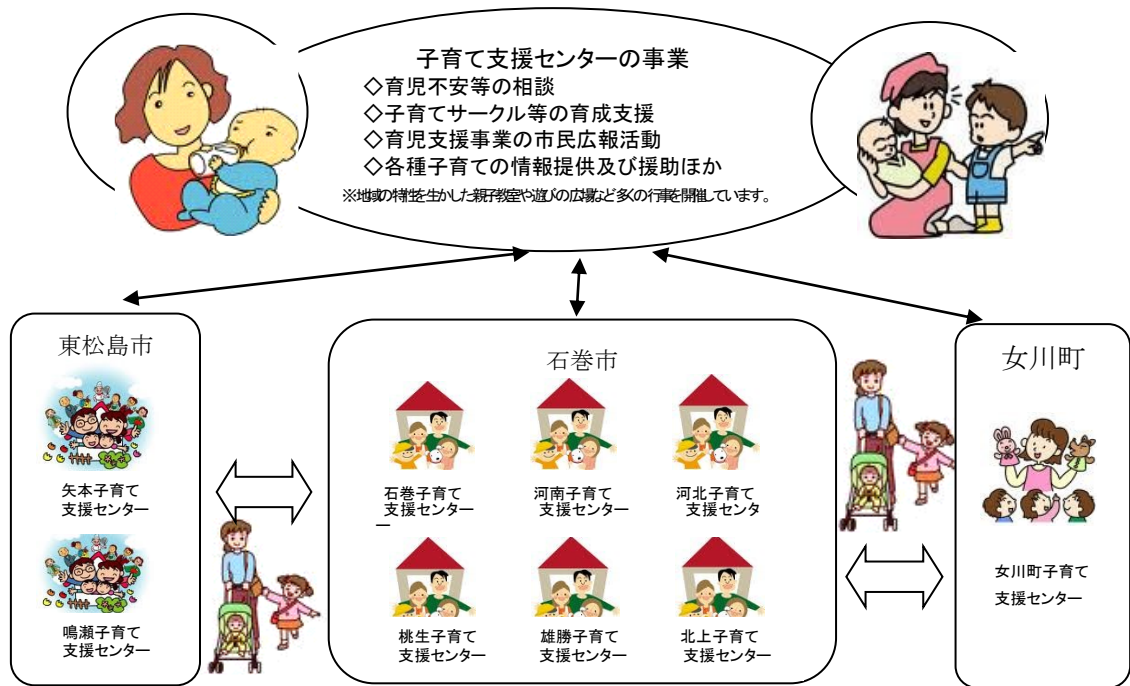


<ファミリーサポートセンターの事業>

- 1 利用会員、協力会員の募集、登録等
- 2 会員の子育てに関する援助活動の総合調整
- 3 会員の研修及び指導
- 4 サブリーダーの選任及び育成
- 5 センターの広報

【具体的取組】

事業名	子育て支援センター事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○石巻市、東松島市及び女川町で各々実施している子育て支援センター事業について、圏域住民が相互に利用できる体制づくりを行う。 ○圏域住民に対して事業内容の周知を行う。							
期待される効果	・子育てサークルへの支援、親子教室の開催等、子育て家庭への交流の場の提供や相談等の実施により、子育て支援が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①事業内容及び拡充実施の周知							→
	②事業内容の向上・実施							→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26		H27		計
	68,765	58,765	58,765	58,765		58,765		303,825
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの事業内容について検討を行い、事業のレベルアップを図るとともに、圏域内の子育て支援センターどこでも利用できる体制を整える。 ・事業内容や相互利用について、市報やホームページ等により圏域住民に周知する。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの事業内容について検討を行い、事業のレベルアップを図るとともに、圏域内の子育て支援センターどこでも利用できる体制を整える。 ・事業内容や相互利用について、市報やホームページ等により圏域住民に周知する。 						



◎石巻市、東松島市、女川町の住民相互にすべての支援センターの利用が可能になります。

【具体的取組】

事業名	子育て指導員等研修事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業に関わる職員が会し、事業事例を通じた課題、支援体制のあり方など情報の交換を行うことにより、指導員等の意識向上を目指す。 ○指導員等による事業先進市の視察を実施するなど、新たな交流を推進する。 ○ファミリーサポートセンターに登録している協力会員に対して、レベルアップを目的に講習会を実施する。 							
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化が推進される。 ・利用者との信頼関係など職員及び子育て支援会員の意識の向上が図られる。 							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①情報交換会の開催							
	②先進施設等の視察及び研修会の実施							
	③ファミリーサポートステップアップ講習会の開催							
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	100	100	100	100	100	500		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市において、情報交換会又は各種研修会を実施する ・各種事業実施スタッフの先進地視察研修などを実施する。 ・石巻市、東松島市及び女川町のファミリーサポートセンターに登録している協力会員に対して、年1回ステップアップ講習会を実施する。 						
	女東松島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市が行う情報交換会又は各種研修会に参加する。 ・石巻市が実施する各種事業実施スタッフの先進地視察研修に参加する。 ・ファミリーサポートステップアップ講習会を石巻市と共同で実施する。 ・子育て支援員研修に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 						

3 教育

(1) 石巻市視聴覚センターの利用促進

【現状と課題】

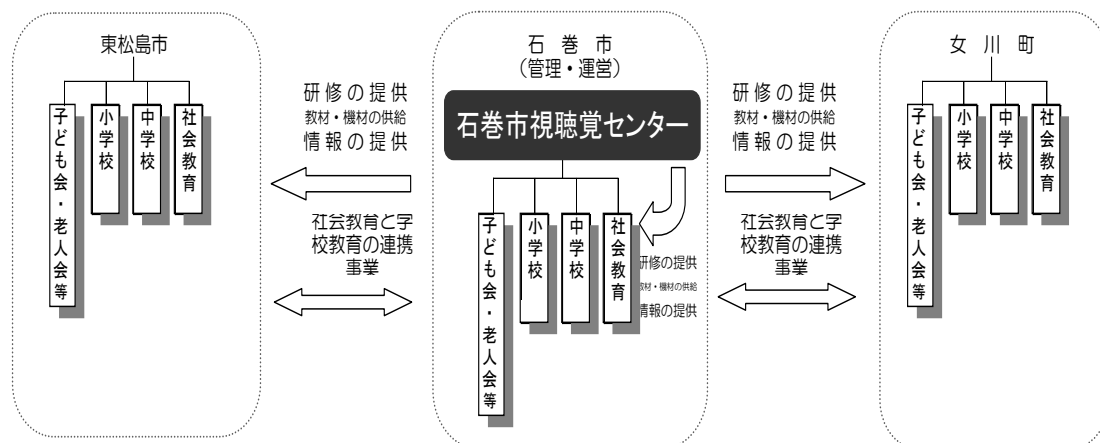
石巻地区広域行政事務組合視聴覚教材センターが担ってきた研修・学習センター、教材センター及び情報・研究センターのすべての機能を平成22年4月1日から石巻市に移行し、「石巻市視聴覚センター」として新たな運営を行っている。

【形成協定】

石巻市視聴覚センターを活用し、研修・学習の場及び情報の提供並びに教材の供給に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻市視聴覚センター運営事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○連携市町の教員を対象とした研修センターとしての役割を担うとともに、社会教育（子ども会や老人会等を含む。）と学校教育との連携拠点としての事業を展開する。							
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育を中心とする、2市1町の教員を対象とした研修センターとして機能することができる。 ・2市1町の貴重な写真を収蔵した「石巻圏ふるさと映像館」を展開しており、『映像文化』と『ICT研修』の中心施設として効果が期待できる。 							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①連携市町の教員を対象とした研修センターとしての機能の充実							→
	②社会教育（子ども会や老人会を含む。）と学校教育との連携事業の充実							→
	③教材供給や情報提供の拡充							→
事業費（千円）	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	16,510	16,510	16,510	16,510	16,510	82,550		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚センターの管理・運営を行い、連携市町の教員を対象とした研修センターとしての機能の充実に取り組む。 ・視聴覚センターを活用した社会教育と学校教育の連携事業を展開する。 ・学校教育用教材供給及び連携市町住民への情報提供の充実に取り組む。 						
	東松島市 女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚センターを活用した、社会教育と学校教育の連携事業を展開する。 ・学校教育用教材供給及び連携市町住民への情報提供の充実に取り組む。 ・視聴覚センターの運営に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 						



(2) 図書館の利便性向上

【現状と課題】

市民からの図書への要望が多様化している中、それぞれの図書館（室）単独による対応が困難な状況にあり、各館（室）が特色ある図書の整備とその有効活用を図るため物流環境の整備が必要である。

加えて生涯学習（読書）の推進や、ボランティアの育成についても圏域共通の課題となっている。

【形成協定】

図書の相互利用等により、利用サービスの向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	図書館相互利用整備事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な図書整備を進める。 ○石巻市内及び石巻圏域の図書を相互に利用できるシステムを構築する。 ○図書館司書等の交流を促進し、専門知識の向上を図る。 						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の図書整備及び物流環境を整備し、圏域内図書の利活用の促進を図る。 ・読書推進講座等の共同実施により、多くの人材育成や人材交流が図られる。 ・図書館司書等職員の専門知識を向上することにより、市民への迅速な対応や効率的なサービスの提供を推進する。 						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①図書整備及び図書物流環境整備に関する調査・検討・整備		調査	検討	整備		→
	②読書推進講座の共同実施						→
	③図書館司書等の交流						→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	H23に調査・検討を行うこととしているため、現時点では未定。						
連携市町の 役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域図書館における効率的な図書整備を進めるための調査、検討、整備に取り組む。 ・圏域独自の図書物流環境整備のための調査、検討、整備に取り組む。 ・圏域住民を対象とした読書推進講座及び職員ボランティアを対象とした各種研修を開催する。 ・図書館司書やボランティアの交流活動に取り組む。 					
	女東松川島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域図書館における効率的な図書整備を進めるための調査、検討、整備に取り組む。 ・圏域独自の図書物流環境整備のための調査、検討、整備に取り組む。 ・圏域住民を対象とした読書推進講座及び職員ボランティアを対象とした各種研修を開催する。 ・図書館司書やボランティアの交流活動に取り組む。 					

(3) 学校適応指導教室に関する連携

【現状と課題】

様々な要因により、学校生活に適応することができず不登校となっている児童生徒数が増加傾向にあり、石巻地域では、平成21年度は200人を超えている。そうした問題を抱える児童生徒の悩みや不安を和らげ、登校ができるようにするためには、学校を支援する専門機関が必要である。

【形成協定】

石巻市適応指導教室を活用し、学校不適応児童・生徒に対する学校生活への復帰に係る支援に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻市適応指導教室運営事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域の不登校児童生徒を石巻市適応指導教室に受け入れ、学校生活への復帰に係る支援に取り組む。					
期待される効果	・児童生徒に学校以外の居場を設けることにより、児童生徒の悩みや不安を和らげつつ、早期登校への効果的な適応指導が可能となる。					
年次計画	具体的な事務事業	H23	H24	H25	H26	H27
	①適応指導教室の周知					→
	②地区校長会での説明					→
	③指導員の配置					→
	④けやき教室の事業運営の充実					→
	⑤各市町の不登校対応担当者間の連携・協力					→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	4,774	4,774	4,774	4,774	4,774	23,870
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の不登校児童生徒を石巻市適応指導教室に受け入れ、相談、指導、保護者面談等の支援に取り組む。 ・適応指導教室ガイドの配布、学校への説明を行い、周知に取り組む。 ・圏域学校の不登校対応者担当者間の連携・協力充実のための取り組みを行う。 				
	女川町、東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室ガイドの配布、学校への説明を行い、周知に取り組む。 ・圏域学校の不登校対応者担当者間の連携・協力充実のための取り組みを行う。 ・適応指導教室の利用に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 				

(4) スポーツ・レクリエーションの連携とスポーツ団体の交流促進

【現状と課題】

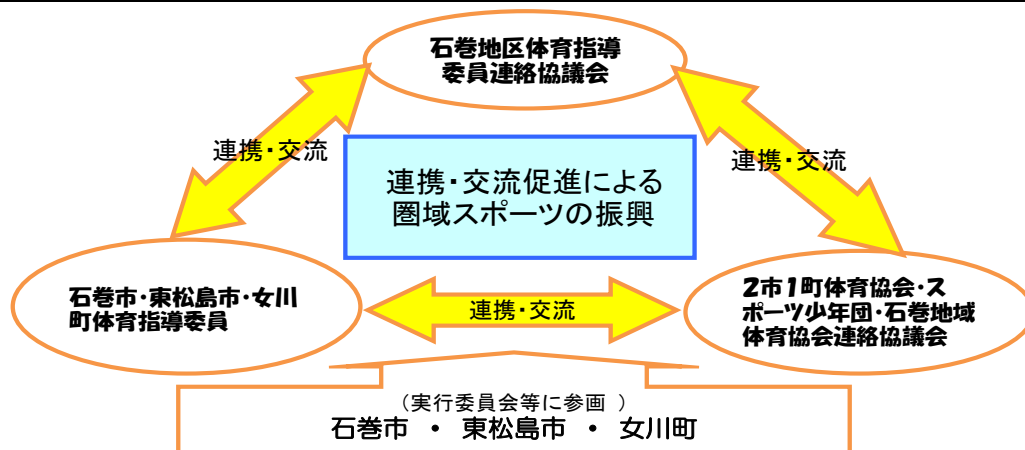
石巻圏域では、スポーツ・レクリエーション活動の場として宮城ヘルシー石巻地区大会を実施するなどにより、スポーツ人口の拡大とスポーツ実施率の向上に努めてきたが、圏民のスポーツ実施率は全国平均と比べ低い状況にある。このようなことから、圏域市町が更に連携を強化しスポーツに親しむ環境づくりを行う必要がある。

【形成協定】

地域スポーツの振興推進に取り組む。

【具体的取組】

事業名	地域スポーツ振興推進事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域の体育協会、スポーツ少年団、及び体育指導委員と連携し、圏域規模のスポーツ大会の開催する等により、地域スポーツの振興を推進する。					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・体力の向上や健康増進の場を提供等、スポーツ活動への参加意欲を喚起していくことで、地域スポーツ振興の促進が図られる。 ・スポーツ団体との共催により、地域間の交流を図るとともに事業の質の向上が図られる。 					
年次計画	具体的な事務事業	H23	H24	H25	H26	H27
	①スポーツ・レクリエーションの場の提供					→
	②体育協会・スポ少・体育指導委員との連携					→
	③スポーツ情報の提供					→
	④実行委員会・企画委員会の設置・運営					→
	⑤宮城ヘルシー石巻地区大会の実施					→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	240	240	240	240	240	1,200
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会・スポーツ少年団・体育指導委員と連携し、実行委員会等を組織し圏域規模のスポーツ大会の開催に取り組む。 ・圏域で開催される各種スポーツ情報の共有化に取り組む。 				
	女川町・東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会・スポーツ少年団・体育指導委員と連携し、実行委員会等を組織し圏域規模のスポーツ大会の開催に取り組む。 ・圏域で開催される各種スポーツ情報の共有化に取り組む。 				



(5) 社会教育事業の共同開催

【現状と課題】

石巻地域には、多くの読み聞かせ(図書)ボランティアが活動しており、小学校の朝や業間の読み聞かせや図書館運営補助など多様なボランティア活動を展開しているが、相互交流や研修の機会が不足している現状にある。

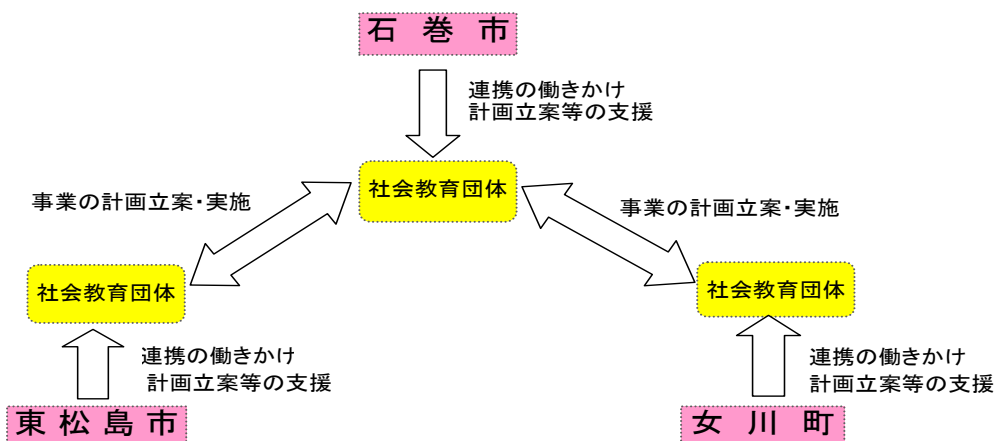
また、青年団活動が減少している中、同じ趣味・嗜好により集まった各種サークルが創設されてきており、発表の場を求める声が高まっている。

【形成協定】

石巻圏域の社会教育団体へ連携を呼びかけ、事業の共同開催に向けた支援に取り組む。

【具体的取組】

事業名	社会教育団体交流事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○子ども会組織と連携し、ジュニア・リーダーの交流と研修の機会を創出し、ジュニア・リーダーとしての資質や能力を向上させる。 ○読み聞かせボランティア組織と連携し、読み聞かせボランティアの交流と研修機会を創出し、読み聞かせのスキルアップや相互ネットワークを構築する。 ○青年文化祭実行委員会を支援し青年たちが主体的に活動の発表や催しを行うことにより、青年の発表の場を創出し、自らの手で青年活動を活性化する。						
期待される効果	・連携による事業の実施は、市町村個々に住民を対象として実施する事業に比べより広域的な参加者の交流が促進されることから、総合的な推進体制の確立や事業内容の充実が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①団体への連携の働きかけ		→				
	②団体及び各市町との計画立案・実施		立案	実施			→
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	121	121	121	121	121	605	
連携市町の役割分担	石巻市	・社会教育団体へ連携の働きかけを行う。 ・社会教育団体の各種事業共同開催のため、計画立案や実施に向けた支援に取り組む。					
	女川町 東松島市	・社会教育団体へ連携の働きかけを行う。 ・社会教育団体の各種事業共同開催のため、計画立案や実施に向けた支援に取り組む。					



4 産業振興

(1) 港湾整備の促進

【現状と課題】

石巻港は、紙・パルプ関連、木材・木製品製造業関連、飼肥料関連等の基幹産業を支える生産活動基盤として本圏域の経済の発展に大きく寄与しており、港内静穏度を確保するための南防波堤の早期建設や大型船対応の14m岸壁整備が急がれている。

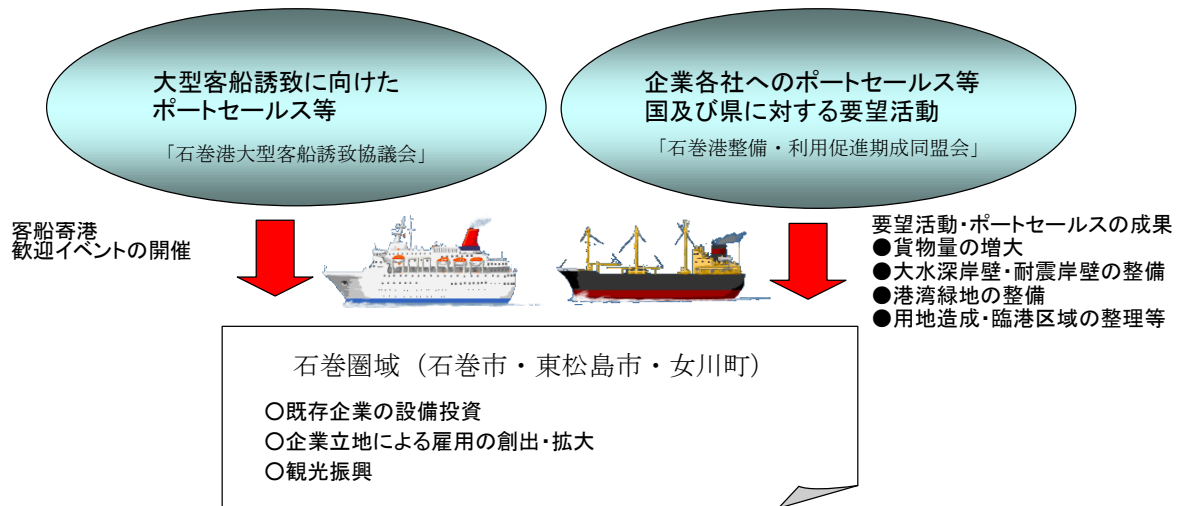
【形成協定】

石巻港の港湾整備促進に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻港整備促進事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○石巻港の港湾整備促進に取り組む。 ○取り扱い貨物量を増やし、整備促進が図られるため、ポートセールス活動を推進する。 ○効果的なポートセールスを展開するため、官民連携で組織する「作業部会」において、コンテナ等貨物の需要調査や荷主情報等の収集に努める。 ○石巻港に大型客船を誘致する。 						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻港の整備を促進することにより、産業競争力の強化や低迷する地域経済の再生と振興、さらには雇用の場の確保などが図られる。 						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①整備促進活動の充実						→
	②ポートセールス活動						→
	③石巻港整備促進作業部会の設置・運営						→
	④大型客船誘致活動の推進						→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	5,540	5,540	5,540	5,540	5,540	27,700	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻港の港湾整備促進の活動強化に取り組む。 ・ポートセールスに取り組む。 ・効果的なポートセールスを展開するため、官民連携で組織する「作業部会」において、コンテナ等貨物の需要調査や荷主情報等の収集に努める。 ・大型客船の利用促進に取り組む。 					
	女東松川島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻港の港湾整備促進の活動強化に取り組む。 ・ポートセールスに取り組む。 ・効果的なポートセールスを展開するため、官民連携で組織する「作業部会」において、コンテナ等貨物の需要調査や荷主情報等の収集に努める。 ・大型客船の利用促進に取り組む。 					

「石巻港整備促進事業」



(2) 誘致活動の推進

【現状と課題】

石巻圏内の行政及び地域経済団体が相互に協力し合い、企業誘致に関する情報の収集、広報及び誘致活動を実施し、石巻圏における定住人口の増加と雇用の拡大を図ることにより地域経済の振興・発展に寄与することを目的として、平成21年6月9日に「石巻広域圏企業誘致協議会」を設立した。

今後は、企業が求める要望に迅速に対応するため、協議会のさらなる充実化を図る必要がある。

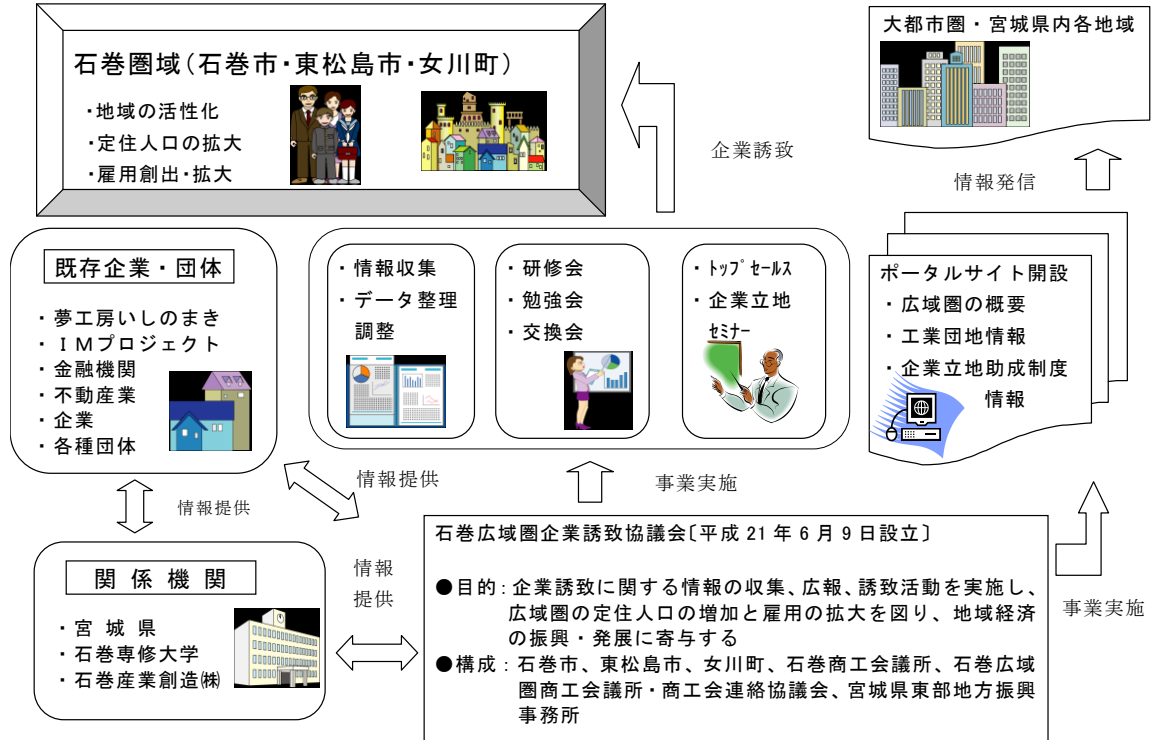
【形成協定】

進出企業に関する情報収集や企業誘致に関する調査研究に努めるとともに、石巻圏域の優位性等をアピールするため、産業力や気候条件、さらには東北地区の工業団地へのアクセスや教育施設を含めた社会資本等を網羅した資料の充実に取り組む。

【具体的取組】

事業名	企業誘致活動事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<p>○企業誘致に関する情報収集や調査研究に努める。</p> <p>○産業力、気候条件、並びにアクセス等、圏域の優位性を網羅した資料を作成し、積極的な企業誘致活動を推進する。</p>							
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏で協議会を設立し連携しているケースは全国的にも比較的例がないことから企業へのアピール度が高く、企業誘致活動の面で非常に有効である。 ・圏域の優位性を的確に示すことにより、誘致企業へのアピール性が一段と向上する。 ・費用や内容等の面で、スケールメリットを活かした誘致活動の展開が可能となる。 ・企業誘致により、低迷する石巻圏域の経済再生と振興、さらには定住人口の増加と雇用拡大が図られる。 							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①石巻広域圏への進出企業に関する情報収集と企業誘致に関する研修会や勉強会、情報交換会等の調査研究							
	②圏域の特長や優位性を盛り込んだプレゼンテーション資料の作成							
	③圏域一体でのトップセールスによる企業誘致活動							
	④宮城県企業立地セミナーへの参加による企業誘致活動							
	⑤石巻広域圏企業誘致協議会のサイトの充実化及び更新							
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26		H27		計
	940	940	940	940		940		4,700
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・進出企業に関する情報収集及び調査研究を行う。 ・圏域の特長や優位性を盛り込んだプレゼンテーション資料を作成する。 ・関東や東海地方の企業に対しトップセールスによる企業誘致活動を実施する。 ・宮城県企業立地セミナーでの企業誘致活動の充実を図る。 ・石巻広域圏企業誘致協議会のサイトの充実化及び更新により充実したPR活動を行う。 ・産学官連携により企業力の向上を図る。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市と連携し、石巻広域圏企業誘致協議会の円滑な運営と、相互の地域特性を生かした企業誘致活動を展開する。 						

「石巻広域圏企業誘致協議会」



(3) 戦略的な広域観光ルートの開発

【現状と課題】

石巻圏域は、豊富な観光資源に恵まれている反面、関係者間のコミュニケーションや効果的なPR活動等が不足している現状にあることから、より戦略的な広域観光戦略の構築が必要である。

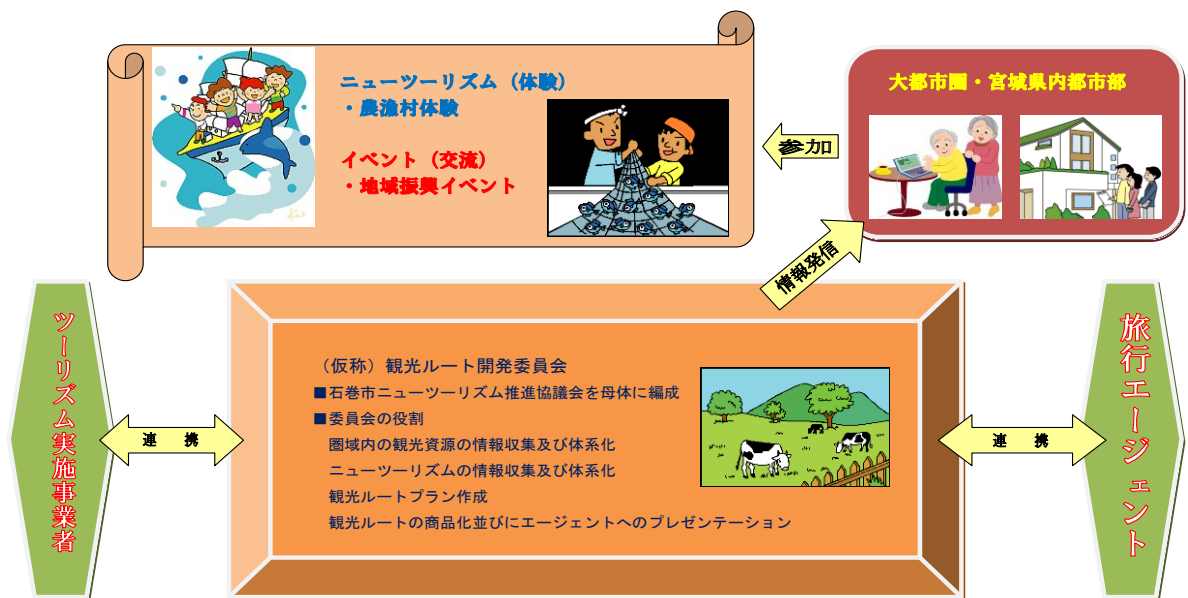
【形成協定】

観光協会と連携し、観光ルート開発のための委員会を設置し、石巻圏域における観光素材の情報収集や体系化、広報活動等を行うとともに、バリエーション豊かな観光ルートの開発や商品化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	広域観光推進事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○東松島市、女川町及び2市1町の観光協会と連携により（仮称）観光ルート開発委員会を設立し、観光素材の情報収集、体系化、並びに広報活動を実施する。 ○多彩な観光ルートの設定や商品化を推進する。 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な食材や景勝地の知名度アップと滞在型観光の促進が図られる。 ・ニューツーリズムの商品化により体験型観光の促進が図られる。 ・観光素材としての一次産業の活性化が図られる。 ・都市エリアとの地域間交流により、農山漁村地域の活性化が図られる。 ・産業観光を導入することにより、圏域の産業資源のPRが図られる。 		

年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①(仮称)観光ルート開発委員会の設置・運営							→
	②圏域内の観光資源(産業資源や祭り・イベントを含む)の情報収集及び体系化							→
	③ニューツーリズムの素材収集及び体系化							→
	④観光ルートの商品化及びエージェントへのプレゼンテーション(プラン作成)							→
⑤観光の外部専門員の配置							→	
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	11,200	16,200	12,200	300	300	40,200		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューツーリズムの商品開発に取り組む。 ・体験型観光等の促進や都市エリアとの地域間交流に取り組む。 						
	女川町 東松島町	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューツーリズムの商品開発に取り組む。 ・体験型観光等の促進や都市エリアとの地域間交流に取り組む。 ・広域観光推進事業に係る人件費を除いた経費の一部を、石巻市に負担する。 						



5 環境

(1) クリーンエネルギー普及啓発の推進

【現状と課題】

現在、圏域の2市1町においては「地球温暖化」の対応策として、「太陽光発電設備設置への補助金交付制度」に取り組んでいることから、太陽光発電への市民・町民への理解は進んできている。今後は、太陽光発電と併せてバイオマスなど他のクリーンエネルギーの普及啓発を進める必要がある。

【形成協定】

石巻市が開催している環境フェアに東松島市及び女川町も参加し、一体的にクリーンエネルギーの普及啓発に取り組む。

【具体的取組】

事業名	環境フェア実施事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻市が開催している「環境フェア」に、東松島市・女川町も参加し、共同で地域のクリーンエネルギーの普及啓発を行う。 ○環境フェアのPRを、2市1町が連携して行う。						
期待される効果	・環境フェアには、現在でも東松島市・女川町の住民が来場していることから、2市1町が協調して取り組むことにより、効果的な啓発の推進が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①共同内容の検討		→				
	②各広報の実施						→
	③共同開催の試行及び実施		試行	実施			→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	190	190	190	190	190	950	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 「環境フェア」の開催にあたり、東松島市及び女川町と共同内容の検討を行い、参加団体と合同でクリーンエネルギーの普及啓発に取り組む。 「環境フェア」の周知を行う。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 「環境フェア」の開催にあたり、石巻市と共同内容の検討を行い、参加団体と合同でクリーンエネルギーの普及啓発に取り組む。 地域の民間団体の出展など共同開催のあり方を検討する。 「環境フェア」の周知を行う。 					



6 防災

(1) 防災対策の充実

【現状と課題】

広域石巻圏においては、平成8年9月に災害時相互応援協定を締結しているが、大規模災害時には、被災自治体単独で膨大な応急復旧活動を遂行することは困難と予想されることから、市町合併後の調整を含めた協定再締結と支援連携体制について、協議を継続していく必要がある。

【形成協定】

石巻圏域における防災相互応援体制の整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻圏域防災相互応援体制整備事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○石巻圏域における防災相互応援体制の整備に取り組む。 <防災相互応援体制> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧、飲料水、生活物資等の供給 ・広域的な避難所や収容場所の提供と運営について ・救出、医療、防疫、復旧活動連携時の職員派遣や車両提供について ・し尿、ごみ処理対応について ・被災児童・生徒の受入れと学業の継続について ・迅速な応援、受援手続きについて (被害の状況、応援物資の品目・数量、応援車両の車種・台数、応援職員の職種・人数、応援期間など項目を明確化した参考様式の検討) 							
期待される効果	・災害時における応援体制の確保充実により、迅速で適切な災害対応が実現できる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①広域石巻圏防災相互応援協定の締結			締結				
	②災害対応に関する定期協議の実施			—————▶				
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26		H27		計
	—	—	—	—		—		—
連携市町の役割分担	石巻市	・石巻圏域における防災相互応援体制の協定を結び、協定の円滑な実施に向けて毎年定期的に協議を行う。						
	女川町 東松島市	・石巻圏域における防災相互応援体制の協定を結び、協定の円滑な実施に向けて毎年定期的に協議を行う。						

「石巻圏域における災害時相互応援協定」

災害時に広域的な対策をより効率的に展開することを目的とし、平成8年に当時旧1市9町間で締結されていたものであり、平成15年の宮城県北部連続地震における災害復旧時の相互協力に機能している。

平成17年の各市町合併時から協定内容は引継いでいるが、今回再締結により内容等の検討とともにさらなる円滑な応援体制を整備し、より安心な圏域住民生活につなげていくものである。

7 その他

(1) 石巻専修大学との連携

【現状と課題】

石巻市では、石巻専修大学の学術・研究機能を活用し、地域社会の発展と人材育成等を目的とし、平成20年2月4日に大学と包括的な連携協定を締結している。（東松島市、女川町においても同様の協定を締結済み）

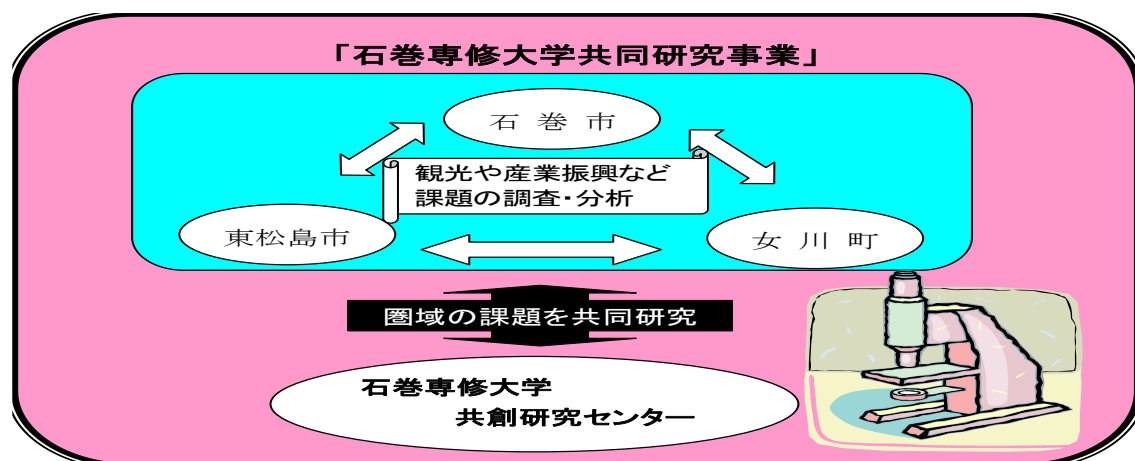
また、その推進策として行政と大学側で構成とする「石巻地域連携協力推進会議」（平成22年2月設置）を設置し、大学側との連携テーマについて具体的協議を行っている。なお、連携事業に対する支援として平成22年度から大学側へ補助金を交付している。

【形成協定】

観光や産業振興等、圏域に共通した課題について石巻専修大学と共同研究に取り組む。
また、石巻専修大学が実施するサテライトキャンパス等の地域連携活動や教育研究活動に連携して取り組む。

【具体的取組】

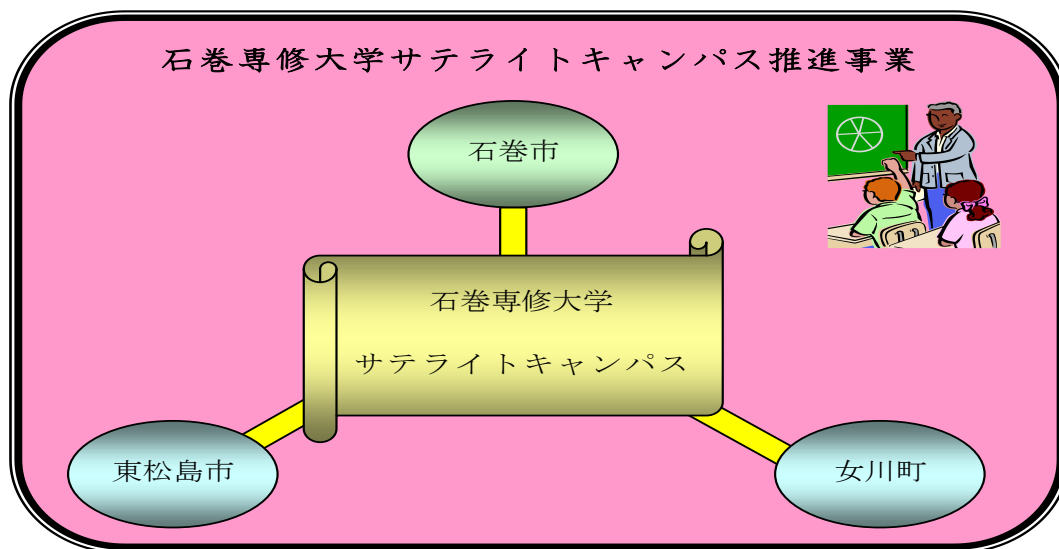
事業名	石巻専修大学共同研究事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻専修大学共創研究センターを活用し、圏域の共通課題の解決に向けて、共同研究を行う。							
期待される効果	・石巻専修大学と連携して課題解決に向け取り組むことで、地域の発展と大学の研究活動の強化に寄与する。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①圏域課題の調査・分析			調査	→	→	→	→
②石巻専修大学共創研究センターにおいて課題研究			→	→	→	→	→	
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻専修大学との共同研究の取り組みに支援を行う。 ・圏域の課題を洗い出し、石巻専修大学と共同で研究に取り組む。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の課題を抽出し、石巻専修大学と共同で研究に取り組む。 						



【具体的取組】

事業名	石巻専修大学サテライトキャンパス 推進事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○石巻専修大学が実施するサテライトキャンパスに共催し、圏域住民に周知を行う。							
期待される効果	・サテライトキャンパスの実施に伴い、圏域住民の教育、文化の振興及び生涯学習の推進が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①サテライトキャンパス事業の周知			広報	→			
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(50,000)		
連携市町の 役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスの実施にあたり支援を行う。 ・石巻専修大学が実施するサテライトキャンパスについて、市報やホームページ等により住民に周知する。 						
	女東 川松 島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻専修大学が実施するサテライトキャンパスについて、市報やホームページ等により住民に周知する。 						

※事業費は「石巻専修大学共同研究事業」に合わせて掲載しているため再掲で表示している。



(2) ニホンジカ対策の推進

【現状と課題】

ニホンジカの捕獲や調査については、それぞれの自治体予算で実施しているが、被害が多発する中、関係する市町の連携による総合的な対応が必要である。

また、ハンターの高齢化に伴い、後継者の育成が課題となっている。


【形成協定】

宮城県保護管理計画に基づき、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会を支援し、総合的に捕獲や調査に取り組む。また、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会のハンター育成事業等への支援を行い、ハンター組織の充実に取り組む。


【具体的取組】

事業名	ニホンジカ捕獲・狩猟促進事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間出会調査を継続するとともに、林業関係研究機関等との連携により新たな調査方法等について検討し、実施する。 ○新規狩猟免許取得者及び狩猟免許更新者に対し手続きに要する費用の一部を助成し、狩猟者の確保及び育成に努める。 ○石巻市及び女川町で実施している有害捕獲事業を継続実施する。 						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・牡鹿半島ニホンジカ対策協議会を通じ石巻市と女川町が一体となり捕獲・調査を実施することで、より効果的な有害捕獲や狩猟が可能となる。 ・猟友会に所属するハンターを育成・支援することにより、捕獲頭数の増加に対しても的確に対応が可能となる。 						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①ニホンジカ捕獲・調査の実施						→
	②ハンター育成、免許取得・更新等への支援措置の実施						→
	③捕獲活動に対する助成措置の実施						→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	9,500	9,850	9,850	9,850	9,850	48,900	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の事務局を担う。 ・ニホンジカの調査や捕獲並びに講習会を開催する。 ・各種の支援等を計画的に取り組む。 					
	東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市と連携し、ニホンジカに係る情報収集に取り組む。 					
	女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市と連携し、ニホンジカの捕獲・調査の実施、講習会を開催する。 ・各種の支援等を、計画的に取り組む。 					

牡鹿半島地域では、ニホンジカによる



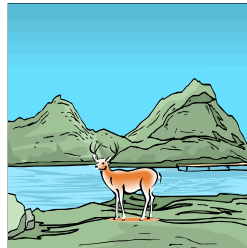
食害による農林業被害



車との衝突事故
.....などが増加

石巻市
女川町
東松島市

連携
対策




目的

ニホンジカによる

- ・自然環境被害の軽減、防止
- ・農林業被害の軽減、防止

ニホンジカとの共生



II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の維持・確保対策（地域路線バス）

【現状と課題】

当圏域内の幹線交通としての役割を担っているミヤコーバス路線については、全般的に利用者の減少と相まって収支が悪化する傾向にある。ミヤコーバス路線は地域間を結ぶ幹線としての役割を果たしている路線が多いことから、路線の維持確保が重要である。

【形成協定】

沿線市町が協調して、路線の維持確保に取り組む。また、石巻圏域の既存の住民バス・乗合タクシー等の多様な公共交通機関を生かした生活交通の確保に取り組む。

【具体的取組】

事業名	地域バス等確保対策事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○幹線を走るミヤコーバス路線の維持確保を行う。 ○圏域内を運行している既存の住民バス・乗合タクシー等の多様な公共交通機関を活かした生活交通の確保に取り組む。								
期待される効果	・幹線交通の維持確保や生活交通の連携により、地区住民の生活の足が確保される。								
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27	
	①路線バス維持確保に係る研究会の設置・運営			—————→					
	②広域交通計画の策定			検討	計画策定	実施	—————→		
事業費（千円）	H23			H24	H25	H26		H27	計
	平成23年度からの検討の中で、区域、路線及び事業費を確定していくこととする。								
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の維持確保に向けた協議を行い必要に応じて支援を行う。 圏域内の住民バス・乗合タクシー等について、相互乗り入れなど検討を行い、生活交通の利便性を図る。 圏域交通計画の計画策定に取り組む。 							
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の維持確保に向けた協議を行い必要に応じて支援を行う。 圏域内の住民バス・乗合タクシー等について、相互乗り入れなど検討を行い、生活交通の利便性を図る。 圏域交通計画の計画策定に取り組む。 							



(2) 地域公共交通の整備促進（鉄道）

【現状と課題】

2市1町から仙台市に通勤や通学している人数は、平成12年の国勢調査で5,750人、平成17年の国勢調査で6,185人と増加傾向にあり、地元生活志向が強まっている。石巻圏域の人口減少理由は、就業や進学が大きな要因を占めていることから、第3次産業等の多様な就業機会や高等教育の場など高次都市機能を持つ仙台市との連携は、当圏域にとって必要不可欠でありスピードアップ等の利便性の向上が課題となっている。

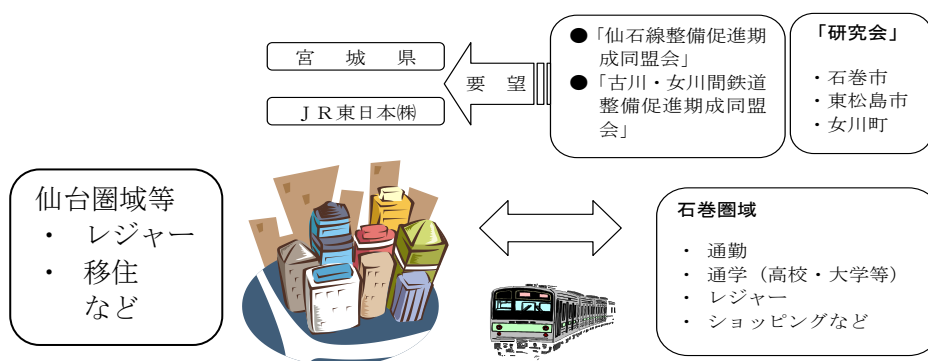
【形成協定】

高次都市機能を持つ仙台圏域との連携強化のため、仙石線及び石巻線整備の活動強化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	鉄道整備促進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○高次都市機能を持つ仙台圏域との連携強化のため、スピードアップ等の課題解決に向け「仙石線整備促進期成同盟会」や「古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会」を通じて宮城県やJR東日本等への要望活動や2市1町の勉強会を設置する。 ○JRの利用促進に向けたイベント等の実施に取り組む。							
期待される効果	・仙台圏との時間距離の短縮に伴い、就業や高等教育機関へ通勤し易くなり、生活基盤の安定と定住促進が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①JRの整備及び利用促進に係る研究会の設置・運営			→				
	②スピードアップ等の実現に向けた課題の検討			→				
	③スピードアップに係る要望運動の積極展開			→				
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(350)		
連携市町の役割分担	石巻市	「仙石線整備促進期成同盟会」や「古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会」を通じて宮城県やJR東日本等への要望活動や2市1町の勉強会を設置する。						
	女川町 東松島市	石巻市と連携し同盟会の要望活動や2市1町の勉強会に参加する。						

※事業費は、上記2つの同盟会事業を掲載している。



2 道路等の交通インフラ整備

(1) 高速交通ネットワーク及び幹線道路・市町間を結ぶ道路の整備促進

【現状と課題】

高次都市機能を持つ仙台圏域や他圏域との交通ネットワークやそれにアクセスする幹線道路、市町間を結ぶ道路は、本圏域の産業・経済・文化の活性化を図り、圏域の均衡ある発展と住民生活の向上を目指すために必要不可欠な社会基盤であることから、積極的に整備促進に取り組む必要がある。

【形成協定】

仙台圏域等との連携強化のため、三陸縦貫自動車道等の高速交通ネットワーク及びそれにアクセスする幹線道路及び国道・県道等の幹線道路については、整備が早期に図られるよう取り組む。また、市町間を結ぶ必要な道路については、連携して整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	道路ネットワーク整備事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸縦貫自動車道などの高速交通ネットワーク、それにアクセスする幹線道路については、整備が早期に図られるよう提案・要望を行う。 ○市町間を結ぶ市道及び町道の整備を推進する。 						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な地域連携が図られ、地域間交流の促進や新たな広域観光圏の形成等による地域活性化への大きな効果が期待される。 ・日常生活における利便性の向上や救急医療の迅速化、また、災害発生時においては、緊急避難路や救援物資の輸送路としても活用が期待される。 						
年次計画	具体的な事務事業		H23	H24	H25	H26	H27
	①高速交通ネットワーク整備に係る提案・要望活動の実施						→
	②国道・県道などの幹線道路整備に係る提案・要望活動の実施						→
	③市道、町道の整備						→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	839	839	839	839	839	4,195	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道などの高速交通ネットワーク及びそれにアクセスする幹線道路については、整備促進が早期に図られるよう取り組む。 ・国道・県道などの幹線道路整備については、関係市町と連携して取り組む。 ・石巻圏域を結ぶ道路の整備に取り組む。 					
	女東 川松 島 町市	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市と連携して、三陸縦貫自動車道、国道及び県道の整備促進に取り組む。 ・石巻圏域を結ぶ道路の整備に取り組む。 					

3 圏域農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発

(1) 農水商工連携によるブランド力の向上及び地域ブランド商品づくり

【現状と課題】

圏域内には豊富な食材等の資源があるものの、地域ブランド商品あるいはPR活動の不足等により全国的な知名度が低い状況にある。また、農水商工連携による商品開発についても浸透が遅れている現状にある。

このことから、圏域の農水産物や特産品を活用した地域ブランド商品の開発、販路拡大につながるPR活動や農水商工連携について、更なる充実化を図る必要がある。

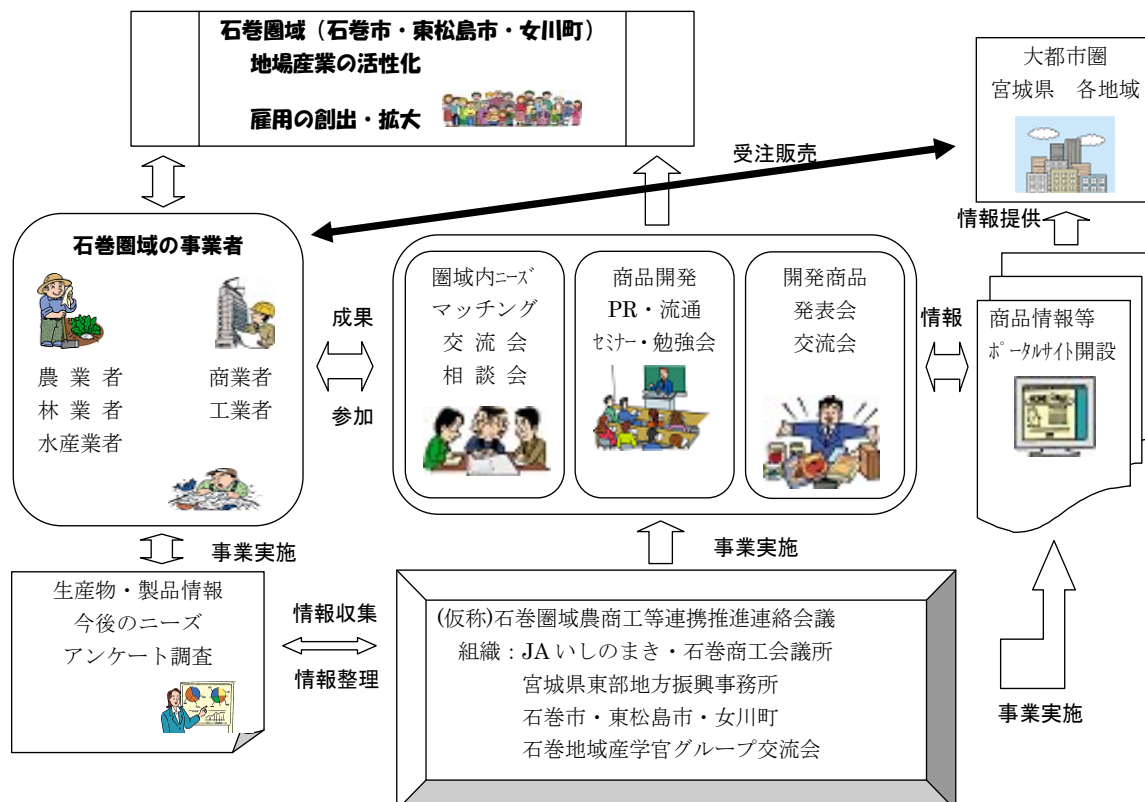
【形成協定】

農水商工連携による商品開発を促進するため、マッチング交流会や企業間情報の提供に取り組む。また、豊富な農水産物や特産品を生かした地域ブランド商品の開発を進めるとともに、販売促進に向けたPR等に積極的に取り組む。

【具体的取組】

事業名	農水商工連携事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○マッチング交流会や企業間情報の提供により商品開発を促進する。 ○地域ブランド商品の開発や販売促進に向けたPR等に積極的に取り組む。							
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域独自の地域ブランド商品の開発やPR活動を推進することにより圏域産品の知名度アップが図られる。 農水商工連携による商品開発を促進することにより一次産業の活性化が図られる。 地域ブランド商品が流通することにより地域経済の活性化が図られる。 							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①サポート組織の設置			設置	活動			→
	②圏域内農水産物等の情報収集及び販路の拡大			情報収集	フォローアップ	→	販売流通セミナー	フォローアップ
	③地域ブランド商品づくり				PR活動	→	商品づくり勉強会	開発商品発表会
④マッチング交流会の開催、企業間情報の提供			アンケート調査	マッチング交流会	フォローアップ		→	
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26		H27		計
	512	512	512	512		512		2,560
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> J Aや商工会議所などの関係団体等と連携し、サポート組織を設置する。 圏域の生産者、生産物、商品等に係る情報収集、並びに消費者やバイヤー等のニーズ情報の収集を行う。 消費者やバイヤーを交えた販売流通セミナーなどの開催により、地域商品のPR及び販路の拡大に取り組む。 勉強会の開催などにより地域ブランド商品づくりに取り組み、開発された商品について発表会などで広くPRする。 農水商工連携を推進するため、調査研究を進めながら、マッチング交流会の開催や企業間情報の提供に取り組む。 						
	女東松川島町市	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市と連携し、相互の食材等の資源を生かした農水商工連携を推進し、ブランド商品化等を図る。 農水商工連携事業に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 						

「農水商工連携事業」のイメージ



4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) U J I ターンの推進

【現状と課題】

U J I ターン施策の一貫として企業誘致や離島振興の定住策などを進めているが、効果的な情報発信がまだできていない。

今後、各地域の空家情報や雇用情報などの収集方法について調査・把握した後、都市圏に向けての情報発信力の向上が必要である。

【形成協定】

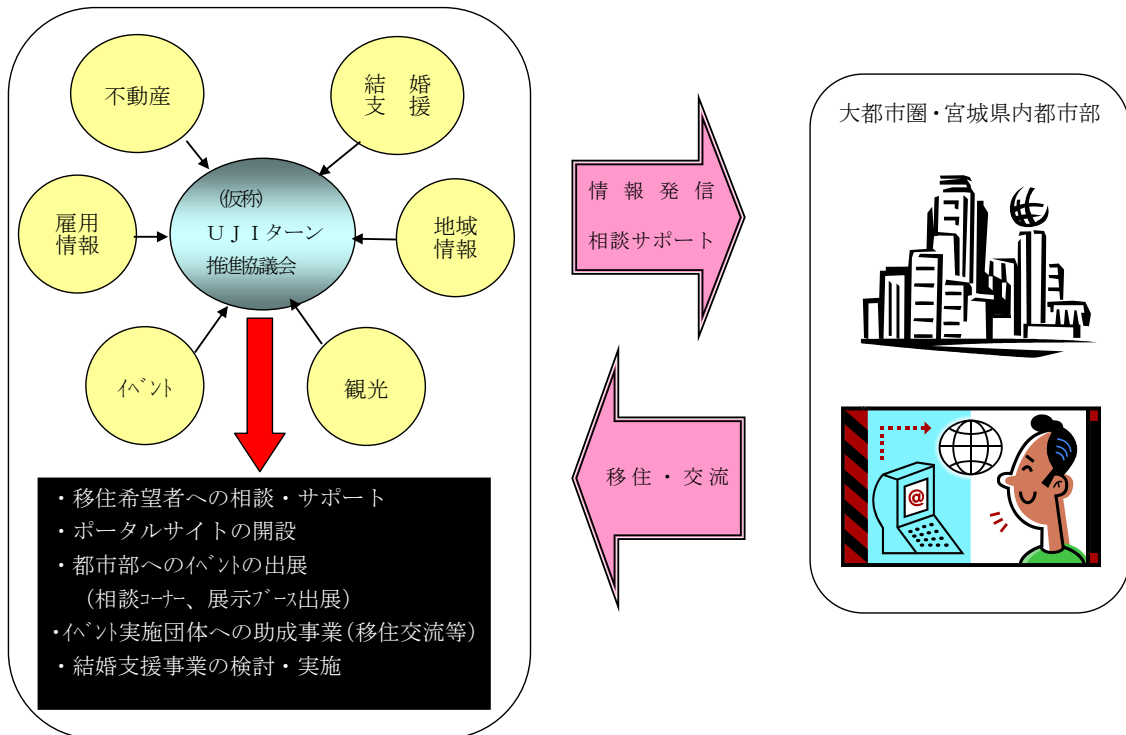
石巻圏域の空き家情報、雇用情報、地域情報等の各種情報の発信や結婚支援を行うシステムを構築し、圏域外住民のU J I ターン施策に取り組む。

【具体的取組】

事業名	U J I ターン推進事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町
事業内容	○石巻圏域の空き家情報、雇用情報、地域情報等の各種情報の地域内外への発信や結婚支援を行うため「(仮称)U J I ターン推進協議会」を設立し、圏域外住民のU J I ターン施策に取り組む。		
期待される効果	・この圏域の魅力を総合的に情報発信することで、定住の促進が図られる。		

年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①HPでの圏域情報を発信							→
	②結婚支援事業の検討・助成							→
	③(仮称)UJIターン推進協議会の設置・運営							→
	④移住者への相談、イベント出展の実施							→
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	2,000	7,000	7,000	7,000	7,000	30,000		
連携市町の 役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的なシステム構築により、圏域内の居住、雇用、観光、結婚支援事業及び地域情報等に係る各種施策情報の発信を行う。 ・各種結婚支援事業を検討・実施するとともに、NPO等で実施する各種イベント等を支援し、圏域住民の結婚を推進する。 ・UJIターン促進のための協議会を設立し、石巻圏域として必要な定住策の対応に取り組む。 						
	女東松川島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施策情報を石巻市に提供し、一体的に情報発信を行う。 ・石巻市と連携して、結婚支援事業を推進する。 ・UJIターン促進のための協議会の設立や施策展開について、石巻市と連携して取り組む。 ・(仮称)UJIターン推進協議会事務に係る経費の一部を、石巻市に負担する。 						

「UJIターン推進事業」



Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 圏域内の職員等の交流

(1) 圏域内職員等の研修・交流

【現状と課題】

圏域の魅力ある地域づくりに向けての各種施策の提案や、事業推進の円滑化を図るためには、関係市町職員の資質向上とマネジメント能力を高めることが必要である。

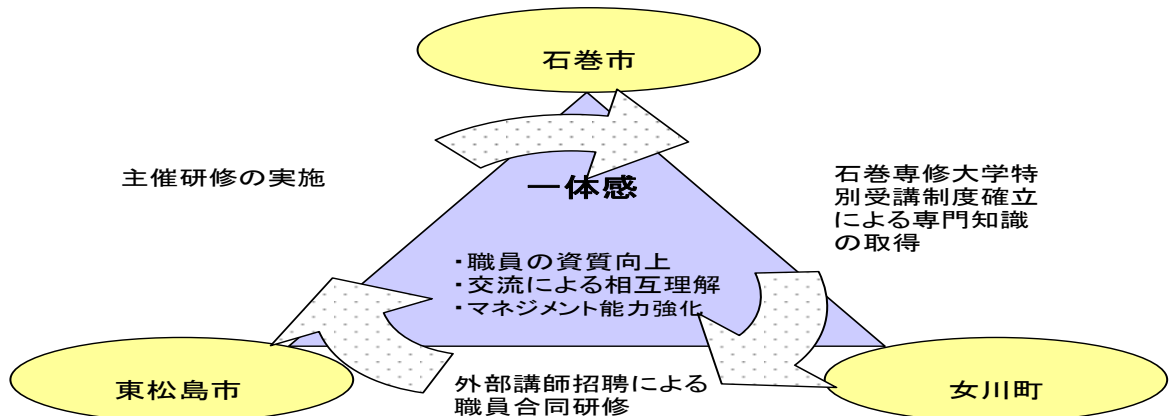
よって、圏域内職員間の情報交換や相互交流が急務となっている。

【形成協定】

石巻市が主催する各種研修事業に、東松島市及び女川町の職員の受け入れ、情報の提供に取り組む。

【具体的取組】

事業名	職員マネジメント能力向上事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻市が主催する各種研修事業に、東松島市及び女川町の職員の受入れるとともに、共同で共通の課題について合同研修を実施する。 ○石巻専修大学の特別受講制度に参加し専門知識取得に向けた研修を実施する。							
期待される効果	・職員の資質向上と、交流による職員間の相互理解と一体感の醸成とともに、圏域全体にわたる事業運営の円滑化も図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①石巻市の主催研修への職員受け入れ制度の確立							→
	②職員合同研修会（外部講師招聘 I）の開催							→
	③職員の専門知識取得のための石巻専修大学における特別受講制度の確立							→
事業費（千円）	H23	H24	H25	H26		H27		計
	150	150	150	150		150		750
連携市町の役割分担	石巻市	・石巻市の主催する研修事業に東松島市及び女川町の職員を受け入れる。 ・圏域内の共通課題に対し、外部講師等を招いた合同研修会を開催する。 ・石巻専修大学の特別受講制度に参加する。						
	女東松島町市	・石巻市の主催研修事業に参加する。 ・圏域内の共通課題に対し、外部講師等を招いた合同研修会を石巻市と共同で開催する。 ・石巻専修大学の特別受講制度に参加する。 ・外部講師招聘に係る経費の一部を石巻市に負担する。						



(2) 外部からの人材の確保

【現状と課題】

国際化や地方分権の進展に伴い、各地域だけでなく、マクロ的な視点での行政立案が求められている現在、それに対応する人材を内部から育成することは困難であり、また、専門的な知識を有する人材を確保する手法も十分に確立されていない状況である。

【形成協定】

生活機能の強化に係る政策分野及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な石巻圏域の行政マネジメント能力を強化するため、専門知識等を有する人材の確保に取り組む。

【具体的取組】

事業名	外部人材活用推進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○行政のマネジメント能力を強化するため、定住自立圏形成に関わる取組に必要な専門知識等を有する人材を確保し、事業を展開する。							
期待される効果	・圏域全体の行政マネジメント能力が強化されるとともに、圏域職員のマネジメント能力の向上につながる。							
年次計画	具体的な事務事業			H23	H24	H25	H26	H27
	①専門知識を必要とする事業の把握			→				
	②外部人材の確保策の検討			→				
	③観光の外部専門員の活用			→				
	④地域活性化資源調査研究に伴う外部アドバイザーの活用			→				
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計		
	5,000 (9,900)	5,000 (11,900)	5,000 (11,900)	0	0	15,000 (33,700)		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を必要とする事業を把握し、外部人材の確保策について検討する。 ・観光の外部専門員の導入 【広域観光推進事業の再掲】 ・地域活性化資源調査研究に伴う外部アドバイザーの導入 						
	東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を必要とする事業を把握し、外部人材の確保策について検討する。 ・観光の外部専門員の導入 【広域観光推進事業の再掲】 						
	女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を必要とする事業を把握し、外部人材の確保策について検討する。 						

※ 事業費欄の()で掲載した事業費は、「広域観光推進事業」で掲載した外部専門員に係る経費を再掲で表示。

IV 石巻圏域定住自立圏共生ビジョン事業一覧表

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
医療従事者の就労環境の調査及び整備に取り組む。	医療従事者就労環境整備事業	<p>○石巻圏域の医療機関に勤務する医療従事者に対し就労環境等のアンケート調査を行い、医療従事者の負担軽減及び定住策等の分析を行う。</p> <p>○医療従事者の就労環境分析を行った結果を踏まえ、働きやすい環境や定着に必要な整備に取り組む。</p> <p>○看護師資格等を持つ在宅有資格者の実態を分析し、就労支援に取り組む。</p> <p>○緊急性のない軽症患者の救急病院への受診抑制や現在行われている電話相談サービスの活用について広報し、医療機関の適切な利用方法について住民に周知するなど、自治体として実施可能な医療従事者への負担軽減策について</p>	石巻市	1,027					1,027	アンケート調査に係る事業費
			東松島市	274					274	
			女川町	64					64	
			計	1,365					1,365	
救急医療（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制の強化・充実に取り組む。	救急医療・地域医療連携体制整備事業	<p>○在宅当番医制事業（午前8時から午後6時まで）の実施及び石巻市夜間急患センター（午後6時から翌朝午前8時まで）の運営により一次救急医療体制の維持及びその充実に取り組む。</p> <p>○病院群輪番制事業により二次救急医療体制を維持する。</p> <p>○地域医療連携体制の充実・強化に取り組む。</p>	石巻市	418,649	417,421	417,421	417,421	417,421	2,088,333	病院群輪番制補助金、休日当番医制補助金、救急救命センター運営補助金など。
			東松島市	29,925	35,006	35,006	35,006	35,006	169,949	
			女川町	13,077	12,302	12,302	12,302	12,302	62,285	
			計	461,651	464,729	464,729	464,729	464,729	2,320,567	
健（検）診や予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決に取り組む。	保健サービス提供連携強化事業	<p>○2市1町の保健分野の担当部署が連携を強化することを目的とした（仮）石巻地域医療・保健推進会議を設置の上、健（検）診事業及び予防接種事業に関する課題解決やサービス向上策を検討し、連携して取り組む。</p>	石巻市	—	—	—	—	—	—	
			東松島市	—	—	—	—	—	—	
			女川町	—	—	—	—	—	—	
			計	0	0	0	0	0	0	
災害時医療ネットワークの構築に取り組む。	大規模災害時医療体制整備事業	<p>○医療機関、自治体、防災関係機関等によるネットワークを構築する。</p> <p>○2市1町と医師会、歯科医師会、薬剤師会との協力体制を明確にするため、災害時医療救護等に関する協定を締結する。</p> <p>○「石巻地域災害医療実務担当者ネットワーク協議会」との協力により、災害時医療マニュアルを策定する。</p> <p>○医療機関、自治体、防災関係機関等による大規模災害訓練を実施する。</p> <p>○災害時医療マニュアルの策定に伴い災害時の対応に必要な医療資</p>	石巻市	0	6,017	75	75	75	6,242	マニュアル策定委託、通信資機材の購入費用等
			東松島市	0	1,607	20	20	20	1,667	
			女川町	0	376	5	5	5	391	
			計	0	8,000	100	100	100	8,300	
合計			463,016	472,729	464,829	464,829	464,829	2,330,232		

2 福祉

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
各種子育て支援事業について、石巻圏域住民が利用可能な体制を整備するとともに、石巻圏域として安心して子育てができる環境の整備に取り組む。	ファミリーサポートセンター事業	○石巻市、東松島市及び女川町で各々実施しているファミリーサポート事業を、圏域住民に対象を広げる。 ○事業内容と対象拡大についての周知を行う。	石巻市	1,886	1,886	1,886	1,886	1,886	9,430	
			東松島市	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	6,445	
			女川町	506	506	506	506	506	2,530	
			計	3,681	3,681	3,681	3,681	3,681	18,405	
	子育て支援センター事業	○石巻市、東松島市及び女川町で各々実施している子育て支援センター事業について、圏域住民が相互に利用できる体制づくりを行う。 ○圏域住民に対して事業内容の周知を行う。	石巻市	36,530	36,530	36,530	36,530	36,530	182,650	
			東松島市	12,105	12,105	12,105	12,105	12,105	60,525	
			女川町	20,130	10,130	10,130	10,130	10,130	60,650	
			計	68,765	58,765	58,765	58,765	58,765	303,825	
	子育て指導員等研修事業	○子育て支援事業に関わる職員が会し、事業事例を通した課題、支援体制のあり方など情報の交換を行うことにより、指導員等の意識向上を目指す。 ○指導員等による事業先進市の視察を実施するなど、新たな交流を推進する。 ○ファミリーサポートセンターに登録している協力会員に対して、レベルアップを目的に講習会を実施する。	石巻市	75	75	75	75	75	375	
			東松島市	20	20	20	20	20	100	
			女川町	5	5	5	5	5	25	
			計	100	100	100	100	100	500	
				合計	72,546	62,546	62,546	62,546	62,546	322,730

3 教育

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備 考
				H23	H24	H25	H26	H27		
石巻市視聴覚センターを活用し、研修・学習の場及び情報の提供並びに教材の供給に取り組む。	石巻市視聴覚センター運営事業	○連携市町の教員を対象とした研修センターとしての役割を担うとともに、社会教育（子ども会や老人会等を含む。）と学校教育との連携拠点としての事業を展開する。	石巻市	12,436	12,436	12,436	12,436	12,436	62,180	
			東松島市	3,290	3,290	3,290	3,290	3,290	16,450	
			女川町	784	784	784	784	784	3,920	
			計	16,510	16,510	16,510	16,510	16,510	82,550	
図書館の相互利用等により、利用サービスの向上に取り組む。	図書館相互利用整備事業	○効率的な図書整備を進める。 ○石巻市内及び石巻圏域の図書を相互に利用できるシステムを構築する。 ○図書館司書等の交流を促進し、専門知識の向上を図る。	石巻市							H23に詳細協議
			東松島市							
			女川町							
			計							
学校不適応児童・生徒に対する、学校生活への復帰に係る支援に取り組む。	石巻市適応指導教室運営事業	○圏域の不登校児童生徒を石巻市適応指導教室に受け入れ、学校生活への復帰に係る支援に取り組む。	石巻市	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	21,960	
			東松島市	191	191	191	191	191	955	
			女川町	191	191	191	191	191	955	
			計	4,774	4,774	4,774	4,774	4,774	23,870	
地域スポーツの振興推進に取り組む。	地域スポーツ振興推進事業	○圏域の体育協会、スポーツ少年団、及び体育指導委員と連携し、圏域規模のスポーツ大会の開催する等により、地域スポーツの振興を推進する。	石巻市	180	180	180	180	180	900	宮城ヘルシー石巻地区大会に係る運営費を計上
			東松島市	48	48	48	48	48	240	
			女川町	12	12	12	12	12	60	
			計	240	240	240	240	240	1,200	
石巻圏域の社会教育団体へ連携を呼びかけ、事業の共同開催に向けた支援に取り組む。	社会教育団体交流事業	○子ども会組織と連携し、ジュニア・リーダーの交流と研修の機会を創出し、ジュニア・リーダーとしての資質や能力を向上させる。 ○読み聞かせボランティア組織と連携し、読み聞かせボランティアの交流と研修機会を創出し、読み聞かせのスキルアップや相互ネットワークを構築する。 ○青年文化祭実行委員会を支援し青年たちが主体的に活動の発表や催しを行うことにより、青年の発表の場を創出し、自らの手で青	石巻市	85	85	85	85	85	425	
			東松島市	31	31	31	31	31	155	
			女川町	5	5	5	5	5	25	
			計	121	121	121	121	121	605	
合 計				21,645	21,645	21,645	21,645	21,645	108,225	

4 産業振興

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備 考
				H23	H24	H25	H26	H27		
石巻港の港湾整備促進に取り組む。	石巻港整備促進事業	○石巻港の港湾整備促進に取り組む。 ○取り扱い貨物量を増やし、整備促進が図られるため、ポートセールス活動を推進する。 ○コンテナ貨物等の需要調査や荷主等のデータベース化等により、効率的なポートセールスを実施するため、官民連携による「作業部会」を設け、情報の整理分析を行っていく。 ○石巻港に大型客船を誘致する。	石巻市	4,820	4,820	4,820	4,820	4,820	24,100	石巻港整備・利用促進期成同盟会負担金 石巻港大型客船誘致協議会負担金
			東松島市	580	580	580	580	580	2,900	
			女川町	140	140	140	140	140	700	
			計	5,540	5,540	5,540	5,540	5,540	27,700	
進出企業に関する情報収集や企業誘致に関する調査研究に努めるとともに、石巻圏域の優位性等をアピールするため、産業力や気候条件、さらには東北地区の工業団地へのアクセスや教育施設を含めた社会資本などを網羅した資料の充実に取り組む。	企業誘致活動事業	○石巻港の港湾整備促進に取り組む。 ○取り扱い貨物量を増やし、整備促進が図られるため、ポートセールス活動を推進する。 ○コンテナ貨物等の需要調査や荷主等のデータベース化等により、効率的なポートセールスを実施するため、官民連携による「作業部会」を設け、情報の整理分析を行っていく。	石巻市	418	418	418	418	418	2,090	石巻広域圏企業誘致協議会負担金
			東松島市	280	280	280	280	280	1,400	
			女川町	242	242	242	242	242	1,210	
			計	940	940	940	940	940	4,700	
観光協会と連携し、観光ルート開発のための委員会を設置し、石巻圏域における観光素材の情報収集や体系化、広報活動等を行うとともに、バリエーション豊かな観光ルートの開発や商品化に取り組む。	広域観光推進事業	○東松島市、女川町及び2市1町の観光協会と連携により（仮称）観光ルート開発委員会を設立し、観光素材の情報収集、体系化、並びに広報活動を実施する。 ○多彩な観光ルートの設定や商品化を推進する。	石巻市	4,475	6,725	3,725	225	225	15,375	石巻市、東松島市で外部アドバイザーを配置し、圏域観光ルートの開発を実施。
			東松島市	6,660	9,260	8,460	60	60	24,500	
			女川町	65	215	15	15	15	325	
			計	11,200	16,200	12,200	300	300	40,200	
合 計			17,680	22,680	18,680	6,780	6,780	72,600		

5 環境

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
石巻市が開催している環境フェアに東松島市及び女川町も参加し、一体的にクリーンエネルギーの普及啓発に取り組む。	環境フェア実施事業	○石巻市が開催している「環境フェア」に、東松島市・女川町も参加し、共同で地域のクリーンエネルギーの普及啓発を行う。 ○環境フェアのPRを、2市1町が連携して行う。	石巻市	150	150	150	150	150	750	
			東松島市							
			女川町							
			合計	150	150	150	150	150		

6 防災

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
石巻圏域における防災相互応援体制の整備に取り組む。	石巻圏域防災相互応援体制整備事業	○石巻圏域における防災相互応援体制の整備に取り組む。	石巻市	-	-	-	-	-	-	
			東松島市	-	-	-	-	-		
			女川町	-	-	-	-	-		
			合計	0	0	0	0	0		

7 その他

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
観光や産業振興等、圏域に共通した課題について石巻専修大学と共同研究に取り組む。また、石巻専修大学が実施するサテライトキャンパス等の地域連携活動や教育研究活動に連携して取り組む。	石巻専修大学共同研究事業	○石巻専修大学共創研究センターを活用し、圏域の共通課題の解決に向けて、共同研究を行う。	石巻市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	石巻専修大学共創研究センター及びサテライトキャンパスの運営に対する助成
			東松島市	0	0	0	0	0		
			女川町	0	0	0	0	0		
			計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	石巻専修大学サテライトキャンパス推進事業	○石巻専修大学が実施するサテライトキャンパスに共催し、圏域住民に周知を行う。	石巻市	-	-	-	-	-	-	「石巻専修大学共同研究事業」と合わせて掲載
			東松島市	-	-	-	-	-		
			女川町	-	-	-	-	-		
			計	-	-	-	-	-		
宮城県保護管理計画に基づき、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会を支援し、総合的に捕獲や調査に取り組む。また、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会のハンター育成事業等への支援を行い、ハンター組織の充実化に取り組む。	ニホンジカ捕獲・狩猟促進事業	○夜間出会調査を継続するとともに、林業関係研究機関等との連携により新たな調査方法等について検討し、実施する。 ○新規狩猟免許取得者及び狩猟免許更新者に対し手続きに要する費用の一部を助成し、狩猟者の確保及び育成に努める。 ○石巻市及び女川町で実施している有害捕獲	石巻市	7,500	7,850	7,850	7,850	7,850	38,900	
			東松島市	0	0	0	0	0		
			女川町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
			計	9,500	9,850	9,850	9,850	9,850		
合計	19,500	19,850	19,850	19,850	19,850	98,900				

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
沿線市町が協調して、路線の維持確保に取り組む。 また、石巻圏域の既存の住民バス・乗合タクシー等の多様な公共交通機関を活かした生活交通の確保に取り組む。	地域バス等確保対策事業	○幹線を走るミヤコーバス路線の維持確保を行う。 ○圏域内を運行している既存の住民バス・乗合タクシー等の多様な公共交通機関を活かした生活交通の確保に取り組む。	石巻市						H23に詳細協議	
			東松島市							
			女川町							
			計							
高次都市機能を持つ仙台圏域との連携強化のため、仙石線及び石巻線整備の活動強化に取り組む。	鉄道整備促進事業	○高次都市機能を持つ仙台圏域との連携強化のため、スピードアップ等の課題解決に向け「仙石線整備促進期成同盟会」や「古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会」を通じて宮城県やJR東日本等への要望活動や2市1町の勉強会を設置する。 ○JRの利用促進に向けたイベント等の実施に取り組む。	石巻市							
			東松島市							
			女川町							
			計							
			合計							

2 道路等の交通インフラ整備

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
仙台圏域等との連携強化のため、三陸縦貫自動車道等の高速交通ネットワーク及びそれにアクセスする幹線道路について、整備が早期に図られるよう提案・要望を行う。 ○市町間を結ぶ市道及び町道の整備を推進する。	道路ネットワーク整備事業	○三陸縦貫自動車道などの高速交通ネットワーク、それにアクセスする幹線道路については、整備が早期に図られるよう提案・要望を行う。 ○市町間を結ぶ市道及び町道の整備を推進する。	石巻市	583	583	583	583	583	2,915	各期成同盟会等に対する負担金
			東松島市	215	215	215	215	215	1,075	
			女川町	41	41	41	41	41	205	
			合計	839	839	839	839	839	4,195	

3 圏域農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
農水商工連携による商品開発を促進するため、マッチング交流会や企業間情報の提供に取り組む。また、豊富な農水産物や特産品を生かした地域ブランド商品の開発を進めるとともに、販売促進に向けたPRなどに積極的に取り組む。	農水商工連携事業	○マッチング交流会や企業間情報の提供により商品開発を促進する。 ○地域ブランド商品の開発や販売促進に向けたPR等に積極的に取り組む。	石巻市	512	385	385	385	385	2,052	
			東松島市	0	103	103	103	103	412	
			女川町	0	24	24	24	24	96	
			合計	512	512	512	512	512	2,560	

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(単位：千円)

形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考
				H23	H24	H25	H26	H27		
石巻圏域の空き家情報、雇用情報、地域情報等の各種情報の発信や結婚支援を行うシステムを構築し、圏域外住民のUJIターン施策に取り組む。	UJIターン推進事業	○石巻圏域の空き家情報、雇用情報、地域情報等の各種情報の地域内外への発信や結婚支援を行うため「(仮称)石巻圏域定住促進協議会」を設立し、圏域外住民のUJIターン施策に取り組む。	石巻市	1,504	5,265	5,265	5,265	5,265	22,564	
			東松島市	402	1,406	1,406	1,406	1,406	6,026	
			女川町	94	329	329	329	329	1,410	
			合計	2,000	7,000	7,000	7,000	7,000	30,000	

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 圏域内の職員等の交流

(単位：千円)

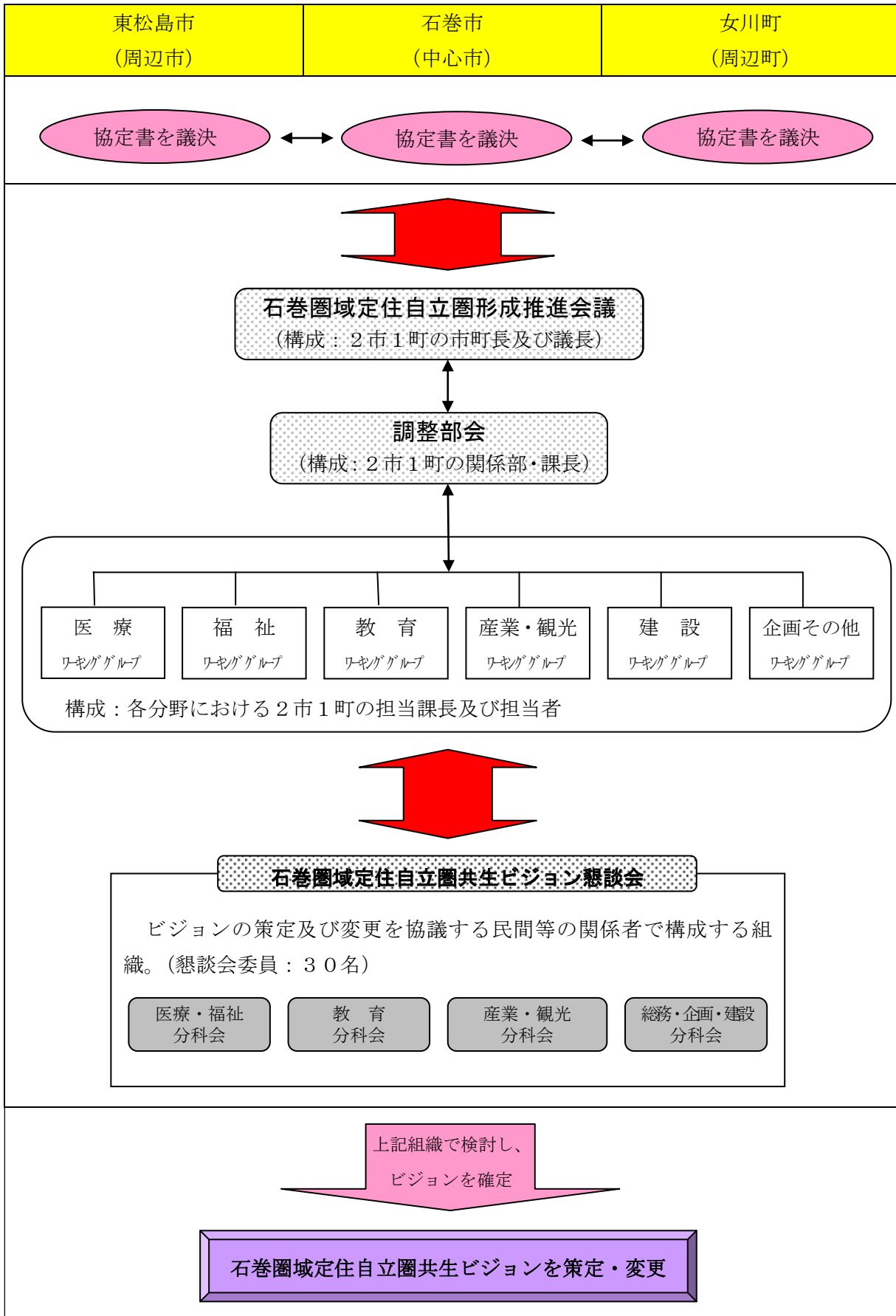
形成協定内容	事業名	事業内容	連携市町	事業実施予定年度及び事業費					総事業費	備考	
				H23	H24	H25	H26	H27			
石巻市が主催する各種研修事業に、東松島市及び女川町の職員の受け入れ、情報の提供に取り組む。	職員マネジメント能力向上事業	○石巻市が主催する各種研修事業に、東松島市及び女川町の職員の受け入れとともに、共同で共通の課題について合同研修を実施する。 ○石巻専修大学の特別受講制度に参加し専門知識取得に向けた研修を実施する。	石巻市	113	113	113	113	113	565		
			東松島市	30	30	30	30	30	150		
			女川町	7	7	7	7	7	35		
			計	150	150	150	150	150	750		
生活機能の強化に係る政策分野及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な石巻圏域の行政マネジメント能力を強化するため、専門知識等を有する人材の確保に取り組む。	外部人材活用推進事業	○行政のマネジメント能力を強化するため、定住自立圏形成に関わる取組に必要な専門知識等を有する人材を確保し、事業を展開する。	石巻市	5,000	5,000	5,000	0	0	15,000	地域活性化資源調査研究に伴う外部アドバイザーを導入	
			東松島市								
			女川町								
			計	5,000	5,000	5,000	0	0	15,000		
合計				5,150	5,150	5,150	150	150	15,750		

※当該事業一覧に係る事業費については、現時点において整理したものであり、今後の見直し等により金額や実施時期等が変更される場合があります。

【参考資料】

- 石巻圏域定住自立圏形成推進体制
- 石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約
- 石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

石巻圏域定住自立圏形成推進体制



石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約

(名称)

第1条 この会は、石巻圏域定住自立圏形成推進会議（以下「推進会議」という。）という。

(目的)

第2条 推進会議は、石巻圏域の市町が相互に連携・協力し、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを行うことにより、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができる魅力的な「石巻圏域定住自立圏」の形成を推進することを目的とする。

(構成市町)

第3条 推進会議は、石巻市、東松島市、女川町をもって構成する。

(所掌事務)

第4条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 定住自立圏形成に関する協議及び調査に関すること。
- (2) 定住自立圏形成に関する協定書の策定に関すること。
- (3) 定住自立圏共生ビジョンの策定に関すること。
- (4) その他定住自立圏形成に関し必要な事項

(委員)

第5条 推進会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 石巻市長
- (2) 東松島市長
- (3) 女川町長
- (4) 石巻市議会議長
- (5) 東松島市議会議長
- (6) 女川町議会議長

(役員)

第6条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

(会長)

第7条 会長は、石巻市長がこれにあたる。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

(副会長)

第8条 副会長は、東松島市長及び女川町長がこれにあたる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第9条 推進会議は、会長が招集し、会議の議長は、会長がこれにあたる。

2 推進会議の議事、その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

3 会長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(調整部会)

第10条 推進会議の会務を円滑に行うため、調整部会を置く。

2 調整部会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 石巻市企画部長
- (2) 東松島市総務部長
- (3) 女川町企画課長
- (4) 構成市町の関係部課長

3 調整部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は石巻市企画部長が、副部会長は東松島市総務部長並びに女川町企画課長がこれにあたる。

4 調整部会は、調整部会長が招集し、会議の議長は、調整部会長がこれにあたる。

5 調整部会長は、必要があると認めるときは、調整部会の会議に調整部会の構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

6 調整部会長は、必要があると認めるときは、第12条で定めるワーキンググループの座長等を調整部会の会議に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(調整部会の所掌事務)

第11条 調整部会は、次に掲げる事項について協議、調整する。

- (1) 推進会議に付議すべき事項に関すること。
- (2) 推進会議が議決した事項の執行に関すること。
- (3) その他調整部会において必要と認めた事項

(ワーキンググループ)

第12条 調整部会に、必要に応じてワーキンググループ（以下「グループ」という。）を設けることができる。

- 2 グループは、担任する事項について調査・研究及び立案にあたる。
- 3 グループは、担任する事項に関連する市町の職員をもってこれにあてる。
- 4 グループに座長及び副座長を置き、グループを構成する職員の互選により選任する。
- 5 グループの会議は、座長が招集し、会議の議長は、座長がこれにあたる。
- 6 グループにおいて調査・研究及び立案した事項は、速やかに調整部会に報告する。
- 7 座長は、必要があると認めたときは、グループの会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を円滑に処理するため、事務局を置く。

2 事務局の構成は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 石巻市企画部総合政策課
- (2) 東松島市総務部企画政策課
- (3) 女川町企画課

(細則)

第14条 この規約に定めるもののほか、推進会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成22年4月26日から施行する。

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、ビジョンの内容について民間、地域の関係者等の意見を幅広く反映させるため、石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定又は変更のために必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、石巻市と東松島市及び石巻市と女川町が締結した定住自立圏形成に関する協定書（平成22年10月1日締結）に掲げる政策分野の関係者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 懇談会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、懇談会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成22年10月19日から施行する。

(最初の委員の任期)

2 この告示の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱の

日から平成24年10月31日までとする。

(最初の会議の招集)

- 3 委員が委嘱された後最初に招集すべき懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン

平成23年3月 日

■ 発行 / 石巻市

■ 編集 / 石巻市企画部総合政策課
〒986-8501 宮城県石巻市穀町1-4番1号
TEL 0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
E-mail isgenpol@city.ishinomaki.lg.jp